

令和3年度

固定資産概要調書

川崎市

目 次

I 土地に関する概要調書

第 1 表	納税義務者数に関する調	2
第 2 表	総 括 表	3
第 3 表	納税義務者区分による土地に関する調（法定免税点以上のもの）	5
第 4 表	宅地に関する調（法定免税点以上のもの）	7
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	9
第 6 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	11
第 7 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	13
第 8 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	15
第 9 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	16
第 10 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	18
第 47 表	農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	20
第 48 表	農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	22
第 49 表	農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	24
第 50 表	農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	26
第 12 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	28
第 13 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	30
第 14 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	32
第 15 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	36

第 16 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	40
第 17 表	課税標準の特例等に関する調（法定免税点以上のもの）	42
第 18 表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	47
第 19 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	50

II 家屋に関する概要調書

第 21 表	納税義務者数に関する調	52
第 22 表	総括表	53
第 23 表	所有者区分による家屋に関する調	54
第 24 表	木造家屋に関する調	55
第 25 表	木造以外の家屋に関する調（1）事務所、店舗、百貨店	57
第 26 表	木造以外の家屋に関する調（2）住宅、アパート	58
第 27 表	木造以外の家屋に関する調（3）病院、ホテル	59
第 28 表	木造以外の家屋に関する調（4）工場、倉庫、市場	60
第 29 表	木造以外の家屋に関する調（5）その他	61
第 30 表	木造以外の家屋に関する調（6）合計	62
第 31 表	新增分家屋に関する調（1）木造家屋	63
第 32 表	新增分家屋に関する調（2）木造以外の家屋	64
第 33 表	減少分家屋に関する調（1）木造家屋	66
第 34 表	減少分家屋に関する調（2）木造以外の家屋	67
第 35 表	課税標準額等に関する調（その 1）	68
第 36 表	課税標準額等に関する調（その 2）	69
第 37 表	軽減税額等に関する調	70

第 38 表	建築年次区分による家屋に関する調	72
第 39 表	家屋の変動に関する調	73
第 40 表	法附則第 15 条の 6 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	74
第 41 表	法附則第 15 条の 6 及び第 15 条の 7 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	75
第 42 表	法附則第 15 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	76
第 43 表	新築住宅に関する調	77
第 44 表	法附則第 56 条等の規定による軽減税額等に関する調	78
第 45 表	法附則第 55 条の規定による減額課税等に関する調	80
第 83 表	需給事情による減点補正実施状況等に関する調	81
第 84 表	不均衡是正実施状況に関する調	82
第 85 表	在来分家屋の減価状況に関する調	83
第 86 表	積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調	84
第 87 表	家屋の評価方法別棟数調	85
第 88 表	木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調	86
第 90 表	建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調	87

Ⅲ 償却資産に関する概要調書

第 69 表	納税義務者数に関する調	89
第 70 表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	90
第 71 表	償却資産の価格等に関する調（個人分）	91
第 72 表	償却資産の価格等に関する調（法人分）	92
第 73 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1） （法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係）	93

第 7 4 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (2) (法第 349 条の 3、法第 349 条の 3 の 4 関係) ……………	9 6
第 7 5 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (3) (法附則第 15 条関係) ……………	9 8
第 7 6 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (4) (法附則第 15 条関係) ……………	1 0 2
第 7 7 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (5) (法附則第 15 条の 2,法附則第 15 条の 3,法附則第 16 条の 2,旧法附則第 16 条の 2) ……………	1 0 4
第 7 8 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (6) (法附則第 56 条,法附則第 56 条の 2) ……………	1 0 6
第 7 9 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計) ……………	1 0 7
第 8 0 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分) ……………	1 0 8
第 8 1 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分) ……………	1 0 9

IV 都市計画税に関する調

第 5 1 表	都市計画区域及び課税区域に関する調 ……………	1 1 1
第 5 2 表	納税義務者数に関する調 ……………	1 1 2
第 5 3 表	地積及び床面積等に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	1 1 3
第 5 4 表	決定価格及び課税標準額に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	1 1 4
第 5 6 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	1 1 6
第 5 7 表	課税標準の特例等に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	1 1 8
第 5 8 表	課税標準の特例等に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	1 2 2
第 5 9 表	宅地等の負担調整に関する調 (法定免税点以上のもの) ……………	1 2 8

第 60 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	130
第 61 表	宅地等の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	133
第 62 表	農地の負担調整に関する調（法定免税点以上のもの）	134

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和 3 年度	市町村交付金の交付金額等に関する調	137
---------	-------------------	-----

I 土地に関する概要調書

令和3年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地方公共団体コード	1	4	1	3	0	5 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹²
団体区分コード	¹³ / / / / /					1 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード					7 表番号	
1	4	1	3	0	5	0
1						1

令和3年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	201,258	3,429	197,829
法人	0 2 0	9,542	407	9,135
計	0 3 0	210,800	3,836	206,964

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	2

第2表 総括表

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額					
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ハ)-(ニ)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ヘ)-(ト)	法定免税点 以上のもの	総額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(リ)-(ヌ)	法定免税点 以上のもの			
				(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)		(千円)(ヘ)	(千円)(ト)		(千円)(リ)	(千円)(ヌ)			
田	一般田	0 1 0	7,488	166,213	8,985	157,228	17,065	861	16,204	17,065	861	16,204		
	勸告遊休田	0 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	2,033	17,635	0	17,635	1,281,469	0	1,281,469	407,406	0	407,406		
畑	一般畑	0 4 0	38,784	4,209,554	220,753	3,988,801	337,099	17,021	320,078	337,099	17,021	320,078		
	勸告遊休畑	0 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	32,713	820,678	40	820,638	78,584,925	970	78,583,955	25,916,398	341	25,916,057		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0		43,377,904	5,693	43,372,211	7,292,131,936	678,635	7,291,453,301	1,135,161,523	107,109	1,135,054,414		
	一般住宅用地	0 8 0		3,152,574	144	3,152,430	433,484,070	15,583	433,468,487	138,011,151	5,043	138,006,108		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		27,961,050	238	27,960,812	3,517,033,309	7,506	3,517,025,803	1,969,259,074	4,499	1,969,254,575		
	計	1 0 0	10,467,150	74,491,528	6,075	74,485,453	11,242,649,315	701,724	11,241,947,591	3,242,431,748	116,651	3,242,315,097		
	塩田	1 1 0												
	鉱泉地	1 2 0												
	池沼	1 3 0												
山 林	一般山林	1 4 0	644,086	1,103,373	128,221	975,152	54,334	6,165	48,169	54,020	6,148	47,872		
	介在 山林	1 5 0	868,090	1,603,388	62,497	1,540,891	1,933,381	32,284	1,901,097	1,217,359	21,410	1,195,949		
	牧場	1 6 0												
	原野	1 7 0	41,849	46,124	6,827	39,297	9,608	807	8,801	6,419	627	5,792		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0	505,632	126,541	0	126,541	2,938,036	0	2,938,036	1,951,606	0	1,951,606		
	遊園地等の用地	1 9 0		628,112	0	628,112	18,507,585	0	18,507,585	12,955,309	0	12,955,309		
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 0	80,039	1,988,436	16	1,988,420	114,508,789	520	114,508,269	58,683,151	352	58,682,799	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 0		534	0	534	68,350	0	68,350	10,615	0	10,615
			一般住宅用地	2 2 0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			住宅用地以外	2 3 0		199,494	0	199,494	44,612,136	0	44,612,136	22,137,478	0	22,137,478
	計	2 4 0	234	200,028	0	200,028	44,680,486	0	44,680,486	22,148,093	0	22,148,093		
その他の雑種地	2 5 0	1,478,323	4,190,954	51,113	4,139,841	494,171,732	82,857	494,088,875	290,243,306	50,719	290,192,587			
計	2 6 0	2,064,228	7,134,071	51,129	7,082,942	674,806,628	83,377	674,723,251	385,981,465	51,071	385,930,394			
その他	2 7 0	39,251,015												
合計	2 8 0	53,417,436	89,592,564	484,527	89,108,037	11,999,673,824	843,209	11,998,830,615	3,656,368,979	214,130	3,656,154,849			

1 地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 地目	行番号 9	(11)		(12)		(13)		(14)		(15)	
		筆数		筆数		数		数		単位当たり価格	
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80				
田	一般田	0	1	1	23	370	20	350	103	115	
	勸告遊休田	0	2	1	0	0	0	0	0	0	
	介在田・ 市街化区域田	0	3	1	15	85	0	85	72,666	229,800	
畑	一般畑	0	4	1	84	7,666	492	7,174	80	115	
	勸告遊休畑	0	5	1	0	0	0	0	0	0	
	介在畑・ 市街化区域畑	0	6	1	106	3,148	4	3,144	95,756	290,824	
宅 地	小規模 住宅用地	0	7	1		287,856	1,058	286,798	168,107	1,799,279	
	一般住宅用地	0	8	1		36,929	122	36,807	137,502	575,546	
	住宅用地 以外の宅地	0	9	1		36,998	39	36,959	125,783	3,373,900	
	計	1	0	1	8,371	361,783	1,219	360,564	150,925	3,373,900	
塩田	1	1	1	0							
鉱泉地	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	
池沼	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	
山 林	一般山林	1	4	1	391	1,079	220	859	49	71	
	介在山林	1	5	1	824	2,755	342	2,413	1,206	122,032	
牧場	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0	
原野	1	7	1	18	131	25	106	208	600		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1	8	1	317	25	0	25	23,218	23,218	
	遊園地等の用地	1	9	1	0	150	0	150	29,465	30,820	
	単体利用	2	0	1	182	4,582	2	4,580	57,587	222,477	
	鉄 軌 道 用 地	複合利用 小規模住宅用地	2	1	1		12	0	12	127,996	149,446
		一般住宅用地	2	2	1		0	0	0	0	0
		住宅用地以外	2	3	1		1,189	0	1,189	223,626	1,378,258
	計	2	4	1	5	1,201	0	1,201	223,371	1,378,258	
その他の雑種地	2	5	1	2,357	20,139	2,610	17,529	117,914	1,289,833		
計	2	6	1	2,861	26,097	2,612	23,485	94,589	1,378,258		
その他	2	7	1	145,510							
合計	2	8	1	158,203	403,114	4,934	398,180	133,936			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	1	3	0	5	0	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	
田	一般田	0 1 0	104	0	157,228	0	16,204	0	
	勸告遊休田	0 2 0	0	0	0	0	0	0	
	介在田・市街化区域田	0 3 0	33	1	16,396	1,239	1,257,551	23,918	
畑	一般畑	0 4 0	1,543	5	3,980,524	8,277	319,388	690	
	勸告遊休畑	0 5 0	0	0	0	0	0	0	
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	1,546	25	805,891	14,747	76,849,429	1,734,526	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	192,146	5,485	40,197,730	3,174,481	6,704,451,880	587,001,421	
	一般住宅用地	0 8 0	23,592	352	3,097,502	54,928	426,278,472	7,190,015	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	11,760	4,765	3,732,961	24,227,851	772,467,932	2,744,557,871	
	計	1 0 0	227,498	10,602	47,028,193	27,457,260	7,903,198,284	3,338,749,307	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0	0	0	0	0	0	0	
	池沼	1 3 0	0	0	0	0	0	0	
山林	一般山林	1 4 0	248	29	799,028	176,124	38,562	9,607	
	介在山林	1 5 0	1,079	117	1,267,379	273,512	1,638,864	262,233	
	牧場	1 6 0	0	0	0	0	0	0	
	原野	1 7 0	66	5	38,022	1,275	8,235	566	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	0	1	0	126,541	0	2,938,036	
	遊園地等の用地	1 9 0	0	4	0	628,112	0	18,507,585	
	複合利用 鉄軌道用地	単体利用	2 0 0	6	42	347	1,988,073	21,902	114,486,367
		小規模住宅用地	2 1 0	0	1	0	534	0	68,350
		一般住宅用地	2 2 0	0	0	0	0	0	0
		住宅用地以外	2 3 0	6	24	1,810	197,684	436,395	44,175,741
	計	2 4 0	6	25	1,810	198,218	436,395	44,244,091	
その他の雑種地	2 5 0	7,779	1,133	2,652,896	1,486,945	347,308,073	146,780,802		
計	2 6 0	7,791	1,205	2,655,053	4,427,889	347,766,370	326,956,881		
合計	2 7 0	239,908	11,989	56,747,714	32,360,323	8,331,092,887	3,667,737,728		

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県
市町村名 川崎市

区 分 地 目	行 番 号	(7) 課 税 標 準 額		(9) 筆 数		(11) 単 位 当 た り 価 格					
		個 人 (千円)(ト)	法 人 (千円)(チ)	個 人 (筆)(リ)	法 人 (筆)(ヌ)	平 均 価 格		最 高 価 格			
						(注) 個 人 (円/㎡)(ル)	(注) 法 人 (円/㎡)(ヲ)	個 人 (円/㎡)(ワ)	法 人 (円/㎡)(カ)		
田	一 般 田	0 1 1	16,204	0	350	0	103	0	115	0	
	勸告遊休田	0 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	390,663	16,743	77	8	76,699	19,304	229,800	51,886	
畑	一 般 畑	0 4 1	319,388	690	7,166	8	80	83	115	91	
	勸告遊休畑	0 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	25,518,282	397,775	3,101	43	95,360	117,619	290,824	215,800	
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 1	1,044,658,351	90,396,063	274,356	12,442	166,787	184,913	1,799,279	1,751,063	
	一 般 住 宅 用 地	0 8 1	135,705,799	2,300,309	36,187	620	137,620	130,899	575,546	545,489	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 1	437,466,935	1,531,787,640	22,279	14,680	206,932	113,281	2,905,100	3,373,900	
	計	1 0 1	1,617,831,085	1,624,484,012	332,822	27,742	168,052	121,598	2,905,100	3,373,900	
塩 田	1 1 1										
鉱 泉 地	1 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0		
池 沼	1 3 1	0	0	0	0	0	0	0	0		
山 林	一 般 山 林	1 4 1	38,362	9,510	759	100	48	55	71	65	
	介 在 山 林	1 5 1	1,028,835	167,114	2,110	303	1,293	959	122,032	50,395	
牧 場	1 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0		
原 野	1 7 1	5,427	365	98	8	217	444	600	597		
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 1	0	1,951,606	0	25	0	23,218	0	23,218	
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 1	0	12,955,309	0	150	0	29,465	0	30,820	
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 1	11,391	58,671,408	21	4,559	63,118	57,587	111,289	222,477
		小規模住宅用地	2 1 1	0	10,615	0	12	0	127,996	0	149,446
		一般住宅用地	2 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0
		住宅用地以外	2 3 1	220,701	21,916,777	83	1,106	241,102	223,466	416,367	1,378,258
	計	2 4 1	220,701	21,927,392	83	1,118	241,102	223,209	416,367	1,378,258	
そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1	205,600,414	84,592,173	14,083	3,446	130,917	98,713	1,289,833	791,585		
計	2 6 1	205,832,506	180,097,888	14,187	9,298	130,983	73,840	1,289,833	1,378,258		
合 計	2 7 1	1,850,980,752	1,805,174,097	360,670	37,510	146,809	113,341				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(4) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0:1:0	31	27	6,160	18,577	8,755,242	21,382,522	川崎区駅前本町3-3
	高度商業地区Ⅰ	0:2:0	6	12	17,067	53,551	38,637,862	119,026,054	川崎区駅前本町26-4
	高度商業地区Ⅱ	0:3:0	71	87	24,346	109,012	22,622,677	99,122,059	川崎区駅前本町5-1
	普通商業地区	0:4:0	4,394	1,133	1,221,054	954,263	440,831,050	504,487,959	幸区堀川町72-1
	計	0:5:0	4,502	1,259	1,268,627	1,135,403	510,846,831	744,018,594	川崎区駅前本町26-4
住宅地区	併用住宅地区	0:6:0	15,214	2,196	5,375,149	1,875,058	1,170,813,084	384,910,625	中原区新丸子東3丁目1301
	高級住宅地区	0:7:0	0	0	0	0	0	0	
	普通住宅地区	0:8:0	179,282	5,230	39,956,704	4,014,069	6,161,122,237	638,424,671	中原区新丸子東3丁目1207
	計	0:9:0	194,496	7,426	45,331,853	5,889,127	7,331,935,321	1,023,335,296	中原区新丸子東3丁目1301
工業地区	大工場地区	1:0:0	35	309	20,831	18,908,421	1,846,515	1,377,997,939	中原区上丸子1194-1
	中小工場地区	1:1:0	1,061	684	395,341	1,521,139	58,539,889	193,389,316	中原区中丸子247-3
	家内工業地区	1:2:0	0	0	0	0	0	0	
	計	1:3:0	1,096	993	416,172	20,429,560	60,386,404	1,571,387,255	中原区中丸子247-3
村落地区	集団地区	1:4:0	0	0	0	0	0	0	
	村落地区	1:5:0	0	0	0	0	0	0	
	計	1:6:0	0	0	0	0	0	0	
観光地区	1:7:0	0	0	0	0	0	0		
農業用施設の用に供する宅地	1:8:0	21	4	5,914	3,170	15,225	8,162	麻生区早野249	
生産緑地地区内の宅地	1:9:0	30	0	5,627	0	14,503	0	多摩区登戸808-4	
合計	2:0:0	200,145	9,682	47,028,193	27,457,260	7,903,198,284	3,338,749,307	川崎区駅前本町26-4	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
		12	24	36	46	(一) (二)	(三) (四)	56	67	77
商業地区	繁華街	0:1:1	3,644,396	10,229,374	67	75	1,421,306	1,151,021	1,801,141	1,772,917
	高度商業地区Ⅰ	0:2:1	17,341,423	52,035,284	11	59	2,263,893	2,222,667	2,905,100	3,373,900
	高度商業地区Ⅱ	0:3:1	8,862,122	46,116,147	143	243	929,215	909,277	2,589,866	2,669,983
	普通商業地区	0:4:1	113,828,034	227,955,134	7,973	2,929	361,025	528,668	1,532,613	2,064,300
	計	0:5:1	143,675,975	336,335,939	8,194	3,306	402,677	655,290	2,905,100	3,373,900
住宅地区	併用住宅地区	0:6:1	277,009,185	169,622,239	29,290	5,951	217,820	205,279	1,168,991	719,828
	高級住宅地区	0:7:1	0	0	0	0	0	0	0	0
	普通住宅地区	0:8:1	1,171,416,326	198,506,194	293,210	14,935	154,195	159,047	810,422	582,800
	計	0:9:1	1,448,425,511	368,128,433	322,500	20,886	161,739	173,767	1,168,991	719,828
工業地区	大工場地区	1:0:1	957,343	805,628,062	59	1,696	88,643	72,877	151,000	212,000
	中小工場地区	1:1:1	24,755,111	114,386,871	1,999	1,850	148,074	127,135	252,500	280,500
	家内工業地区	1:2:1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1:3:1	25,712,454	920,014,933	2,058	3,546	145,100	76,917	252,500	280,500
村落地区	集団地区	1:4:1	0	0	0	0	0	0	0	0
	村落地区	1:5:1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1:6:1	0	0	0	0	0	0	0	0
観光地区	1:7:1	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業用施設の用に供する宅地	1:8:1	8,779	4,707	31	4	2,574	2,575	2,615	2,591	
生産緑地地区内の宅地	1:9:1	8,366	0	39	0	2,577	0	2,611	0	
合計	2:0:1	1,617,831,085	1,624,484,012	332,822	27,742	168,052	121,598	2,905,100	3,373,900	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)			
		行番号	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数						
		9	12	24	39	54	69	80					
		(人)		(㎡)		(千円)		(千円)		(筆)			
宅	個人	負担水準1.0以上	0 1 0	46,596	10,103,074	1,090,728,756	181,788,126	64,969					
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	67,577	12,818,487	1,941,297,385	315,188,899	90,393					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	56,129	11,030,948	2,178,034,381	336,134,704	78,297					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	20,352	4,406,583	971,830,970	142,546,538	29,478					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	6,422	1,390,469	341,228,534	47,393,413	9,301					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	595	261,996	92,755,370	11,948,597	897					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	327	69,486	22,313,802	2,707,881	479					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	206	59,635	29,150,853	3,267,041	306					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	94	28,451	18,467,889	1,899,710	132					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	45	20,965	15,700,342	1,524,614	60					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	23	6,497	2,672,639	238,479	25					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	8	750	137,823	11,098	12					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	262	113,261	7,975	4					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	2	127	19,875	1,276	3					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0					
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0					
		計		2 2 0	198,378	40,197,730	6,704,451,880	1,044,658,351	274,356				
		地	法人	負担水準1.0以上	2 3 0	794	519,868	53,244,707	8,874,117	1,488			
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,911	1,005,178	154,221,429	24,943,961	3,800			
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	2,039	1,042,730	216,987,605	33,451,092	4,388			
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	996	422,498	107,340,410	15,754,432	1,883			
負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0			346	145,451	41,427,639	5,753,061	699					
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			48	11,921	4,714,243	611,236	74					
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			26	13,610	3,647,399	449,775	39					
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			27	9,155	3,554,486	397,162	53					
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			7	924	926,640	94,945	9					
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0			2	198	56,887	5,416	2					
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0			1	973	105,910	9,191	4					
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0			0	0	0	0	0					
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0			2	1,975	774,066	51,675	3					
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0			0	0	0	0	0					
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0			0	0	0	0	0					
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0			0	0	0	0	0					
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0			0	0	0	0	0					
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0			0	0	0	0	0					
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0			0	0	0	0	0					
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0			0	0	0	0	0					
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0							
計		4 4 0	6,199	3,174,481	587,001,421	90,396,063	12,442						

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)			
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	9,803	1,246,891	124,432,927	41,477,642	14,720		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	8,659	978,821	138,480,103	45,107,290	12,529		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	3,563	569,336	106,027,435	32,771,847	5,802		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1,299	197,932	37,252,270	10,922,357	2,182		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	419	81,897	15,627,346	4,347,447	739		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	52	10,961	2,276,871	598,638	106		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	23	3,130	736,617	175,714	39		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	25	5,412	974,821	216,503	39		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	11	975	108,129	22,747	14		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	5	1,651	249,708	48,369	8		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	363	49,236	8,355	3		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	22	2,389	379	4		
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	111	60,620	8,511	2		
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
			計	6 6 0	23,863	3,097,502	426,278,472	135,705,799	36,187	
		地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	128	23,141	2,153,485	717,828	220
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	136	20,370	2,774,855	904,335	226
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	63	6,991	1,354,403	415,345	112
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	28	3,521	715,111	209,923	47
				負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	9	816	181,512	50,730	12
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			1	68	3,497	882	1		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0			1	13	2,995	682	1		
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0			1	8	4,157	584	1		
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0				
	計	8 8 0	367	54,928	7,190,015	2,300,309	620			

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80	
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	405	157,201	14,910,372	10,437,260	811
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,814	554,750	67,188,037	45,049,876	3,222
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	3,483	956,710	151,215,964	94,337,970	5,851
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	4,046	1,256,281	237,119,514	135,913,250	7,268
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2,558	668,735	187,568,083	99,217,253	4,456
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	359	106,607	74,274,991	35,297,586	562
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	45	27,328	37,823,709	16,416,798	77
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	5	754	349,816	138,888	5
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	20	4,391	1,972,378	645,091	26
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	204	45,068	12,963	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			計	1 6 0	12,736	3,732,961	772,467,932	437,466,935
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	138	202,152	19,179,239	13,425,467	395
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	639	7,342,992	337,497,056	223,561,487	1,871
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1,595	6,369,129	510,831,739	320,912,439	4,121
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1,755	3,604,868	511,481,389	295,847,392	4,575
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1,133	5,721,429	793,458,203	417,809,915	2,971
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	260	837,929	306,109,802	146,421,071	594
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	39	131,153	247,159,759	106,708,983	126
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	3	14,614	17,296,990	6,582,543	11
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	7	3,585	1,543,694	518,343	16
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			計	3 2 0	5,569	24,227,851	2,744,557,871	1,531,787,640
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	18	9,090	1,107,680	775,376	57
	負担水準0.69以上0.70未満	255	84,346	8,993,927	6,251,323	451
	負担水準0.68以上0.69未満	333	93,430	9,759,195	6,682,596	568
	負担水準0.67以上0.68未満	361	94,080	10,919,100	7,367,132	601
	負担水準0.66以上0.67未満	418	113,397	14,591,420	9,694,142	673
	負担水準0.65以上0.66未満	566	160,407	21,816,715	14,279,307	872
	負担水準0.64以上0.65未満	650	164,197	23,770,935	15,331,799	999
	負担水準0.63以上0.64未満	750	207,815	30,858,133	19,590,426	1,172
	負担水準0.62以上0.63未満	804	203,898	33,485,520	20,931,728	1,263
	負担水準0.61以上0.62未満	733	184,402	30,412,583	18,702,856	1,113
	負担水準0.60超0.61未満	757	179,685	30,069,302	18,209,467	1,164
	負担水準0.60	85	16,713	2,619,491	1,571,694	140
	計	5,730	1,511,460	218,404,001	139,387,846	9,073
	0 ・ 6 5 0 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	5	3,156	397,392	278,174
負担水準0.69以上0.70未満		102	113,171	11,725,081	8,143,323	220
負担水準0.68以上0.69未満		92	116,827	9,706,848	6,642,027	283
負担水準0.67以上0.68未満		112	898,253	48,286,395	32,430,730	337
負担水準0.66以上0.67未満		167	1,144,915	71,579,635	47,649,916	426
負担水準0.65以上0.66未満		241	5,066,670	195,801,705	128,417,317	597
負担水準0.64以上0.65未満		306	2,047,478	137,845,963	88,823,159	840
負担水準0.63以上0.64未満		358	1,732,611	126,225,121	80,274,377	813
負担水準0.62以上0.63未満		365	765,236	90,733,130	56,882,836	819
負担水準0.61以上0.62未満		326	474,607	48,647,921	29,920,564	667
負担水準0.60超0.61未満		402	1,276,962	99,799,861	60,463,657	862
負担水準0.60	68	72,235	7,579,743	4,547,846	120	
計	2,544	13,712,121	848,328,795	544,473,926	5,992	

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)																			
			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数																
			9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34						
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	21	5,914	15,225	8,779	31																								
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計			1	6	0	21	5,914	15,225	8,779	31																							
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	4	3,170	8,162	4,707	4																								
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担水準0.2以上0.25未満		2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計			3	2	0	4	3,170	8,162	4,707	4																								

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
生産緑地地区内の宅地 (農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0	30	5,627	14,503	8,366	39
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	計	4 8 0	30	5,627	14,503	8,366	39	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0	0	0	0	0			
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0	0	0	0	0			
負担水準0.05未満	6 3 0	0	0	0	0			
計	6 4 0	0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 : 1 : 0	57,321	11,892,974	1,270,559,875	232,857,713	81,397
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 : 2 : 0	543	359,353	34,089,611	23,862,727	1,206
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 : 3 : 0	7,531	15,223,581	1,066,732,796	683,861,772	15,065
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 : 4 : 0	181,717	47,009,545	8,870,565,309	2,301,732,885	262,896
	負担水準0.2未満	0 : 5 : 0	0	0	0	0	0
計	0 : 6 : 0	247,112	74,485,453	11,241,947,591	3,242,315,097	360,564	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 : 7 : 0	277	961,024	47,406	47,406	856
	負担水準0.95以上1.0未満	0 : 8 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0 : 9 : 0	1	0	0	0	1
	負担水準0.85以上0.9未満	1 : 0 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	1 : 1 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	1 : 2 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	1 : 3 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	1 : 4 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	1 : 5 : 0	1	10,370	570	370	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1 : 6 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 : 7 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 : 8 : 0	1	3,758	193	96	1
	負担水準0.4以上0.45未満	1 : 9 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	2 : 0 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	2 : 1 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	2 : 2 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	2 : 3 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	2 : 4 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	2 : 5 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 : 6 : 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	2 : 7 : 0	0	0	0	0	0	
計	2 : 8 : 0	280	975,152	48,169	47,872	859	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 89 (筆)	
複合利用地 (個人)	負担水準1.0以上	0 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
	計	2 2 0	0	0	0	0	0	
	鉄道用地 (個人)	負担水準1.0以上	2 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.9以上0.95未満		2 5 0	1	534	68,350	10,615	12	
負担水準0.85以上0.9未満		2 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.8以上0.85未満		2 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		4 3 0	0	0	0	0	0	
計		4 4 0	1	534	68,350	10,615	12	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 89 (筆)	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0	
	鉄 軌 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.8以上0.85未満		7 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		8 7 0	0	0	0	0	0	
計		8 8 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 : 1 : 0	1,042	797,077	21,748,245	15,223,771	2,022
	負担水準0.65以上0.7以下	0 : 2 : 0	2,094	998,948	53,761,891	36,338,942	3,961
	負担水準0.6以上0.65未満	0 : 3 : 0	2,195	892,712	68,449,092	42,775,092	3,876
	負担水準0.55以上0.6未満	0 : 4 : 0	2,190	770,607	114,427,795	65,349,839	3,860
	負担水準0.5以上0.55未満	0 : 5 : 0	1,195	432,733	81,665,823	43,190,808	2,280
	負担水準0.45以上0.5未満	0 : 6 : 0	208	53,009	12,359,563	6,036,152	386
	負担水準0.4以上0.45未満	0 : 7 : 0	14	2,799	523,453	218,762	18
	負担水準0.35以上0.4未満	0 : 8 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0 : 9 : 0	3	1,116	304,263	102,849	11
	負担水準0.25以上0.3未満	1 : 0 : 0	1	330	31,528	8,108	1
	負担水準0.2以上0.25未満	1 : 1 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 : 2 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 : 3 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	1 : 4 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	1 : 5 : 0	0	0	0	0	0
	計	1 : 6 : 0	8,942	3,949,331	353,271,653	209,244,323	16,415
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 : 7 : 0	152	960,808	33,821,365	23,674,955	638
	負担水準0.65以上0.7以下	1 : 8 : 0	292	889,342	33,248,176	19,921,055	1,262
	負担水準0.6以上0.65未満	1 : 9 : 0	338	823,116	33,046,156	20,397,429	1,422
	負担水準0.55以上0.6未満	2 : 0 : 0	307	794,020	62,105,453	34,381,781	1,722
	負担水準0.5以上0.55未満	2 : 1 : 0	197	950,118	98,745,264	51,946,365	4,065
	負担水準0.45以上0.5未満	2 : 2 : 0	39	182,105	38,144,557	18,726,801	251
	負担水準0.4以上0.45未満	2 : 3 : 0	12	15,566	13,922,374	6,025,269	61
	負担水準0.35以上0.4未満	2 : 4 : 0	5	64,319	14,243,401	5,323,130	122
	負担水準0.3以上0.35未満	2 : 5 : 0	1	288	123,840	42,484	1
	負担水準0.25以上0.3未満	2 : 6 : 0	1	144	4,285	1,279	1
	負担水準0.2以上0.25未満	2 : 7 : 0	1	483	50,317	12,114	2
	負担水準0.15以上0.2未満	2 : 8 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	2 : 9 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	3 : 0 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	3 : 1 : 0	0	0	0	0	0
	計	3 : 2 : 0	1,345	4,680,309	327,455,188	180,452,662	9,547

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 : 3 : 0	166	84,354	5,640	5,640	304
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 : 4 : 0	0	0	0	0	0
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 : 5 : 0	0	0	0	0	0
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 : 6 : 0	1	0	0	0	1
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 : 7 : 0	0	0	0	0	0
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 : 8 : 0	0	0	0	0	0
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 : 9 : 0	0	0	0	0	0
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 : 0 : 0	0	0	0	0	0
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 : 1 : 0	0	0	0	0	0
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 : 2 : 0	0	0	0	0	0
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 : 3 : 0	0	0	0	0	0
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 : 4 : 0	0	0	0	0	0
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 : 5 : 0	0	0	0	0	0
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 : 6 : 0	0	0	0	0	0
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 : 7 : 0	0	0	0	0	0
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 : 8 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	4 : 9 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	5 : 0 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	5 : 1 : 0	1	0	0	0	1
	負担水準0.05以上0.1未満	5 : 2 : 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	5 : 3 : 0	0	0	0	0	0	
計		5 : 4 : 0	168	84,354	5,640	5,640	306
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 : 5 : 0	57,764	12,938,352	1,270,612,921	232,910,759	82,557
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 : 6 : 0	1,737	2,117,238	89,659,221	62,761,453	3,866
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 : 7 : 0	12,450	18,827,699	1,255,238,111	803,294,290	25,586
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 : 8 : 0	185,896	50,291,844	9,307,286,338	2,533,109,707	275,693
	負担水準0.2未満	5 : 9 : 0	1	0	0	0	1
計		6 : 0 : 0	257,848	84,175,133	11,922,796,591	3,632,076,209	387,703

1 地方公共団体コード					7 表番号		
1	4	1	3	0	5	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
一般市街化区域	本則	負担水準1.0以上	0	1	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0	0	0	0	
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	2	1	0	0	0	0	
		計	2	2	0	0	0	0	0
	区域	本則	負担水準1.0以上	2	3	0	0	0	0
			負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	0	0	0
負担水準0.75以上0.8未満			2	8	0	0	0	0	
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0	0	0	
負担調整率1.10		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	4	3	0	0	0	0	
		計	4	4	0	0	0	0	0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
一般市街化区域農地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
	計	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	
		9	(人) 24	(㎡) 39	(千円) 54	(千円) 69	
						筆 数	
						(筆) 80	
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0		
計		2 2 0	0	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0		
計		4 4 0	0	0	0	0	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		行番号	(1) 納税義務者数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
	計	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	
計		6 6 0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
一般	田	本則	0 1 0	103	157,228	16,204	16,204	350
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担調整率0.95以上1.0未満	0 3 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担調整率0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担調整率0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
計	2 2 0	103	157,228	16,204	16,204	350		
農地	畑	本則	2 3 0	1,462	3,988,797	320,078	320,078	7,162
		負担調整率1.025	2 4 0	3	2	0	0	3
	負担調整率1.05	負担調整率0.95以上1.0未満	2 5 0	6	2	0	0	6
		負担調整率0.85以上0.9未満	2 6 0	1	0	0	0	1
	負担調整率1.075	負担調整率0.8以上0.85未満	2 7 0	2	0	0	0	2
		負担調整率0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担調整率0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担調整率0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担調整率0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
計	4 4 0	1,474	3,988,801	320,078	320,078	7,174		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	1,565	4,146,025	336,282	336,282	7,512	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	3	2	0	0	3	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	6	2	0	0	6	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	0	0	0	1	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	0	0	0	2	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	0	
計		6 6 0	1,577	4,146,029	336,282	336,282	7,524		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
合	田	本則	0 1 0	103	157,228	16,204	16,204	350	
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
計	2 2 0	103	157,228	16,204	16,204	350			
計	畑	本則	2 3 0	1,462	3,988,797	320,078	320,078	7,162	
		負担調整率1.025	2 4 0	3	2	0	0	3	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	6	2	0	0	6
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	0	0	0	1
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	2	0	0	0	2
			負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
計	4 4 0	1,474	3,988,801	320,078	320,078	7,174			

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	1,565	4,146,025	336,282	336,282	7,512
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	3	2	0	0	3
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	6	2	0	0	6
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	0	0	0	1
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	0	0	0	2
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計			6 6 0	1,577	4,146,029	336,282	336,282	7,524

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

1 地方公共団体コード					7 表番号		8	
1	4	1	3	0	5	1	2	

第12表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合 田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	15	8,604	474,115	158,038	40
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	4	706	36,970	12,106	5
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	5	2,591	260,762	80,905	11
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	7	2,861	290,629	84,264	11
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	5	1,551	191,599	52,917	8
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	36	16,313	1,254,075	388,230	75	
合 畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	732	407,796	31,550,128	10,003,877	1,388
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	388	165,346	17,842,285	5,807,381	676
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	283	125,771	16,344,971	5,055,198	481
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	138	46,060	5,482,461	1,608,942	218
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	51	22,510	2,833,619	784,044	94
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	6	1,842	234,627	59,896	10
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	2	475	81,991	19,797	6
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	358	50,655	10,432	2
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	3	404	22,930	4,561	3
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	1,605	770,562	74,443,667	23,354,128	2,878	

1 地方公共団体コード					7 表番号	
1	4	1	3	0	5	1 2

第12表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	747	416,400	32,024,243	10,161,915	1,428
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	392	166,052	17,879,255	5,819,487	681
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	288	128,362	16,605,733	5,136,103	492
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	145	48,921	5,773,090	1,693,206	229
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	56	24,061	3,025,218	836,961	102
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	6	1,842	234,627	59,896	10
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	475	81,991	19,797	6
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	358	50,655	10,432	2
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	404	22,930	4,561	3
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	1,641	786,875	75,697,742	23,742,358	2,953	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
	9	12	24	39	54	69		
平 28 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	15	8,604	474,115	158,038	40	
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	4	706	36,970	12,106	5	
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	5	2,591	260,762	80,905	11	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	7	2,861	290,629	84,264	11	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	5	1,551	191,599	52,917	8	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
	計	2 2 0	36	16,313	1,254,075	388,230	75	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	716	392,650	29,315,061	9,771,687	1,355
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	388	165,346	17,842,285	5,807,381	676
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	283	125,771	16,344,971	5,055,198	481
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	138	46,060	5,482,461	1,608,942	218
負担水準0.8以上0.85未満		2 7 0	51	22,510	2,833,619	784,044	94	
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	6	1,842	234,627	59,896	10	
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0	2	475	81,991	19,797	6	
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0	2	358	50,655	10,432	2	
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0	3	404	22,930	4,561	3	
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		4 3 0	0	0	0	0	0	
計		4 4 0	1,589	755,416	72,208,600	23,121,938	2,845	

1 地方公共団体コード					7 表番号		
1	4	1	3	0	5	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 28 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	731	401,254	29,789,176	9,929,725	1,395
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	392	166,052	17,879,255	5,819,487	681
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	288	128,362	16,605,733	5,136,103	492
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	145	48,921	5,773,090	1,693,206	229
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	56	24,061	3,025,218	836,961	102
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	6	1,842	234,627	59,896	10
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	475	81,991	19,797	6
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	358	50,655	10,432	2
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	404	22,930	4,561	3
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	1,625	771,729	73,462,675	23,510,168	2,920	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2	1	0	0	0	0
	計	2	2	0	0	0	0
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	0	0
負担水準0.95以上1.0未満		2	4	0	0	0	0
負担水準0.9以上0.95未満		2	5	0	0	0	0
負担水準0.85以上0.9未満		2	6	0	0	0	0
負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0	0	0	0
負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0	0	0	0
負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0	0	0	0
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0	0	0	0
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0	0	0	0
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0	0	0	0
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0	0	0	0
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0	0	0	0
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0	0	0	0
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0	0	0	0
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0	0	0	0
負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0	0	0	0
負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0	0	0	0
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0	0	0	0
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0	0	0	0
負担水準0.05未満		4	3	0	0	0	0
計		4	4	0	0	0	0

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0	
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0	
	計	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0	0	

1 地方公共団体コード					7 表番号		8	
1	4	1	3	0	5	1	4	

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)	
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	5	2,229	299,254	59,112
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
負担水準0.8以上0.85未満		7 1 0	0	0	0	0	
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0	0	0	0	0	
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0	0	0	0	0	
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0	0	0	0	0	
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0	0	0	0	0	
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0	0	0	0	0	
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		8 7 0	0	0	0	0	
計		8 8 0	5	2,229	299,254	59,112	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	5	2,229	299,254	59,112	6
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		5	2,229	299,254	59,112	6

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80		
令1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0		
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0		
		負担水準0.05未満	2	1	0	0	0		
		計	2	2	0	0	0	0	
		田	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	4,469	701,409	92,390
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	0	0
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	0	0
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	0	0
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0	0	0		
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0	0	0		
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0	0	0		
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0	0	0		
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0	0	0		
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0	0	0		
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0	0	0		
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0	0	0		
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0	0	0		
負担水準0.05未満	4			3	0	0	0		
計	4			4	0	3	4,469	701,409	92,390

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード					7 表番号		
1	4	1	3	0	5	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	3	4,469	701,409	92,390	11
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	3	4,469	701,409	92,390	11
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	3	4,469	701,409	92,390	11

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80			
令2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	0	0	0	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0			
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
		計	6 6 0	0	0	0	0			
		田	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	5	3,345	469,194	29,674	10
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	8 7 0			0	0	0	0	0		
計	8 8 0			5	3,345	469,194	29,674	10		

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

1 地方公共団体コード					7 表番号		
1	4	1	3	0	5	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	5	3,345	469,194	29,674	10
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		5	3,345	469,194	29,674	10

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
	9	12	24	39	54	69			
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0	0	0	0		
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	0	0	0		
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	0	0	0		
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	0	0	0		
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	0	0	0		
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	0	0	0		
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	0	0	0		
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0	0	0	0		
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0	0	0	0		
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0	0		
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0	0	0		
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0	0		
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0	0		
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0	0		
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0	0		
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0	0		
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0	0		
	負担水準0.05未満	2	1	0	0	0	0		
計	2	2	0	0	0	0			
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	3	5,103	765,210	51,014	6
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4	3	0	0	0	0	0	0
計	4	4	0	3	5,103	765,210	51,014	6	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを

1 地方公共団体コード					7 表番号		8	
1	4	1	3	0	5	1	6	

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
令3の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3	5,103	765,210	51,014	6
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計	6 6 0	3	5,103	765,210	51,014	6	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0						0			
	減額後の課税標準額	0 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法 第 349 条 の 3 の 3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0			
	減額後の課税標準額	2 0 0						0			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード					表番号		
1					7	8	
1	4	1	3	0	5	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	78 (A)	80 (B)	81
法附則第15条第10項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法附則第15条第18項 (外資埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法附則第15条第21項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法附則第15条第33項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0						0			
	減額後の課税標準額	3 2 0						0			
法附則第15条第33項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0						0			
	減額後の課税標準額	3 4 0						0			
法附則第15条第34項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0			46,237			46,237	1	3	
	減額後の課税標準額	3 6 0			27,613			27,613			
法附則第15条第35項 (市民緑地)	評価額に特例率を 乗じた額	3 7 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			
法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
法附則第15条第38項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1					7	8	
1	4	1	3	0	5	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第39項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 5 0						0			
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 7 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第43項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0					9,735,267	9,735,267			
	減額後の課税標準額	5 4 0					6,248,312	6,248,312			
	評価額の3/10の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外買埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
合 計	評 価 額	6 5 0	0	0	46,237	0	9,735,267	9,781,504			
	減額後の課税標準額	6 6 0	0	0	27,613	0	6,248,312	6,275,925			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)			
			田 12 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B)	81
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 7 0						0				
	減額後の課税標準額	6 8 0						0				
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 9 0						0				
	減額後の課税標準額	7 0 0						0				
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 1 0						0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 2 0						0				
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0				
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 4 0						0				
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0				
	減額分に相当する課税標準額	7 6 0						0				
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0				
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0				
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0						0				
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0				
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0				
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0				
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0				
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0				

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	7
1	4	1	3	0	5	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率(わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0			
	減額後の課税標準額	8 6 0						0			
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0			
	減額後の課税標準額	8 8 0						0			
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8 9 0						0			
	減額後の課税標準額	9 0 0						0			
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 1 0						0			
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 2 0						0			

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 神奈川県
市町村名 川崎市

区分	行番号	(1) 地 積			(2) 種 類		(3) 決 定 額		(4) 備 考		(5) 単 位 当 たり 備 考	
		評価総地積 (㎡)	法定免稅点 未滿のもの (㎡)	法定免稅点 以上のもの (㎡)	種 類	総 額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	平均価格 (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)		
介在田	0 1 0	1,322	0	1,322		27,394	0	27,394	20,722	51,886		
介在畑	0 2 0	50,095	19	50,076		4,140,335	47	4,140,288	82,650	227,800		
宅地介在山林	0 3 0	1,603,388	62,497	1,540,891		1,933,381	32,284	1,901,097	1,206	122,032		
農地等介在山林	0 4 0	0	0	0		0	0	0	0	0		
市街化区域農地	通 常 田	特定市農 (平28以前参入分)	0 5 0	16,313	0	16,313	1,254,075	0	1,254,075	76,876	229,800	
		特定市農 (平29以後参入分)	0 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	0 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	0 8 0	16,313	0	16,313	1,254,075	0	1,254,075	76,876	229,800	
	街 区	畑	特定市農 (平28以前参入分)	0 9 0	755,437	21	755,416	72,209,523	923	72,208,600	95,586	290,824
			特定市農 (平29以後参入分)	1 0 0	15,146	0	15,146	2,235,067	0	2,235,067	147,568	200,893
			上記以外	1 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小 計	1 2 0	770,583	21	770,562	74,444,590	923	74,443,667	96,608	290,824
	街 区	農 地	特定市農 (平28以前参入分)	1 3 0	771,750	21	771,729	73,463,598	923	73,462,675	95,191	290,824
			特定市農 (平29以後参入分)	1 4 0	15,146	0	15,146	2,235,067	0	2,235,067	147,568	200,893
			上記以外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	1 6 0	786,896	21	786,875	75,698,665	923	75,697,742	96,199	290,824
	化 園 地	住 居 田	特定市農 (平28以前参入分)	1 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			特定市農 (平29以後参入分)	1 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			上記以外	1 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内 街 区	畑	特定市農 (平28以前参入分)	2 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			特定市農 (平29以後参入分)	2 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			上記以外	2 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0
城 街 区	農 地	特定市農 (平28以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (平29以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農 地	田	特定市農 (平28以前参入分)	2 9 0	16,313	0	16,313	1,254,075	0	1,254,075	76,876	229,800	
		特定市農 (平29以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		上記以外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	3 2 0	16,313	0	16,313	1,254,075	0	1,254,075	76,876	229,800	
	計 畑	特定市農 (平28以前参入分)	3 3 0	755,437	21	755,416	72,209,523	923	72,208,600	95,586	290,824	
		特定市農 (平29以後参入分)	3 4 0	15,146	0	15,146	2,235,067	0	2,235,067	147,568	200,893	
		上記以外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	3 6 0	770,583	21	770,562	74,444,590	923	74,443,667	96,608	290,824	
	計	特定市農 (平28以前参入分)	3 7 0	771,750	21	771,729	73,463,598	923	73,462,675	95,191	290,824	
		特定市農 (平29以後参入分)	3 8 0	15,146	0	15,146	2,235,067	0	2,235,067	147,568	200,893	
		上記以外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	4 0 0	786,896	21	786,875	75,698,665	923	75,697,742	96,199	290,824	

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	18

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 神奈川県
市町村名 川崎市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(9) 法定免稅点未満のもの			(10) 法定免稅点以上のもの			(11) 筆数			(12) 法定免稅点未満のもの			(13) 法定免稅点以上のもの		
		総額			法定免稅点未満のもの			法定免稅点以上のもの			総数			法定免稅点未満のもの			法定免稅点以上のもの		
		12	23	34	23	34	45	54	65	76	83	91	83	91	83	91	83	91	
介在田	011	19,176	0	19,176	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介在畑	021	2,561,962	33	2,561,929	0	0	267	1	266	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宅地介在山林	031	1,217,359	21,410	1,195,949	0	0	2,755	342	2,413	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農地等介在山林	041	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市街化区域	通市田	特定市農(平28以前参入分)	051	388,230	0	388,230	75	0	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農(平29以後参入分)	061	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	071	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	081	388,230	0	388,230	75	0	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市街化区域	特定市農(平28以前参入分)	091	23,122,246	308	23,121,938	2,848	3	2,845	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農(平29以後参入分)	101	232,190	0	232,190	33	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	121	23,354,436	308	23,354,128	2,881	3	2,878	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農地	特定市農(平28以前参入分)	131	23,510,476	308	23,510,168	2,923	3	2,920	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農(平29以後参入分)	141	232,190	0	232,190	33	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	151	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	161	23,742,666	308	23,742,358	2,956	3	2,953	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農地	特定市農(平28以前参入分)	171	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農(平29以後参入分)	181	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農地	特定市農(平28以前参入分)	211	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農(平29以後参入分)	221	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	231	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		241	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農地	特定市農(平28以前参入分)	251	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定市農(平29以後参入分)	261	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	271	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	281	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農地	特定市農(平28以前参入分)	291	388,230	0	388,230	75	0	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定市農(平29以後参入分)	301	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	311	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	321	388,230	0	388,230	75	0	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農地	特定市農(平28以前参入分)	331	23,122,246	308	23,121,938	2,848	3	2,845	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定市農(平29以後参入分)	341	232,190	0	232,190	33	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	351	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	361	23,354,436	308	23,354,128	2,881	3	2,878	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農地	特定市農(平28以前参入分)	371	23,510,476	308	23,510,168	2,923	3	2,920	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特定市農(平29以後参入分)	381	232,190	0	232,190	33	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	391	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	401	23,742,666	308	23,742,358	2,956	3	2,953	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 神奈川県
市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数		
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る農家(法定免税在未満のものを含む。)			田・畑別			適用区分別			全 体					
		総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	田	畑	その他	適用区分別	適用区分別	適用区分別	全 体	全 体	全 体	全 体	全 体	全 体	全 体		
介 在 田	0 1 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介 在 畑	0 2 2	179	1	178															
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	1,459	263	1,196															
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2	0	0	0															
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農(平28以前参入分)	0 5 2	32	0	32													
		特定市農(平29以後参入分)	0 6 2	0	0	0													
		上記以外	0 7 2	0	0	0													
	市 街 化 畑	特定市農(平28以前参入分)	0 8 2																
		特定市農(平29以後参入分)	0 9 2	1,380	3	1,377													
		特定市農(平29以後参入分)	1 0 2	16	0	16													
		上記以外	1 1 2	0	0	0													
	街 域 農 地	特定市農(平28以前参入分)	1 2 2																
		特定市農(平29以後参入分)	1 3 2																
		特定市農(平29以後参入分)	1 4 2																
		上記以外	1 5 2																
	市 街 化 区 域 農 地	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農(平28以前参入分)	1 6 2															
			特定市農(平29以後参入分)	1 7 2	0	0	0												
			特定市農(平29以後参入分)	1 8 2	0	0	0												
		市 街 化 区 域 農 地	特定市農(平28以前参入分)	1 9 2	0	0	0												
特定市農(平29以後参入分)			2 0 2																
特定市農(平29以後参入分)			2 1 2	0	0	0													
特定市農(平29以後参入分)			2 2 2	0	0	0													
市 街 化 区 域 農 地		特定市農(平28以前参入分)	2 3 2	0	0	0													
		特定市農(平29以後参入分)	2 4 2																
		特定市農(平29以後参入分)	2 5 2																
		特定市農(平29以後参入分)	2 6 2																
農 地		田	特定市農(平28以前参入分)	2 7 2															
			特定市農(平29以後参入分)	2 8 2															
			特定市農(平29以後参入分)	2 9 2	32	0	32												
		市 街 化 区 域 農 地	特定市農(平28以前参入分)	3 0 2															
	特定市農(平29以後参入分)		3 1 2																
	特定市農(平29以後参入分)		3 2 2																
	特定市農(平29以後参入分)		3 3 2	1,380	3	1,377													
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農(平28以前参入分)	3 4 2	16	0	16													
		特定市農(平29以後参入分)	3 5 2	0	0	0													
		特定市農(平29以後参入分)	3 6 2																
		特定市農(平29以後参入分)	3 7 2																
	市 街 化 区 域 農 地	特定市農(平28以前参入分)	3 8 2																
		特定市農(平29以後参入分)	3 9 2																
		特定市農(平29以後参入分)	4 0 2																
		特定市農(平29以後参入分)	4 0 2																

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)	軽減額合計 (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト) (チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ジ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ク)/(イ) (ヌ)									
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	166,213	17,065	861	16,204	0	0			861	102,951	103							
	一般畑	0 2 0	4,209,554	337,099	17,021	320,078	0	0			17,021	80,120	80							
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	74,476,650	11,242,610,993	701,292	11,241,909,701	6,365,191,140	1,634,425,316			8,000,317,748	150,878	150,955							
	一般山林	0 4 0	1,103,373	54,334	6,165	48,169	0	297			6,462	49,370	49							
	小計	0 5 0	79,955,790	11,243,019,491	725,339	11,242,294,152	6,365,191,140	1,634,425,613			8,000,342,092		140,615							
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	9,251	23,819	432	23,387	0	9,901			10,333		2,575							
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0	5,627	14,503	0	14,503	0	6,137			6,137		2,577							
	一般市街化区域農地	0 8 0	0	0	0	0	0	0			0		0							
	上記以外の 地目の計	0 9 0	9,621,896	756,616,011	117,438	756,498,573	6,547,136	284,482,720	52,013,119	343,160,413			78,635							
小計	1 0 0	9,636,774	756,654,333	117,870	756,536,463	6,547,136	284,498,758	52,013,119	343,176,883			78,517								
合計	1 1 0	89,592,564	11,999,673,824	843,209	11,998,830,615	6,371,738,276	1,918,924,371	52,013,119	8,343,518,975			133,936								

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。
 2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

Ⅱ 家屋に関する概要調書

令和3年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地方公共団体コード	1	4	1	3	0	5	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市………1 特定市以外の市町村………2						12
団体区分コード	13	/	/	/	/	1	16

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)
個 人	⁹ 0 1 0	¹² 388,643	²⁰ 1,631	²⁷ 387,012 ³⁴
法 人	0 2 0	12,830	169	12,661
計	0 3 0	401,473	1,800	399,673

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	2	2 ⁸

第22表 総括表

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		(1)			(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)		
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 188,856	20 エ 20,132,073	31 キ 659,735,906 ⁴²	32,770		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 1,850	オ 92,788	ク 1,701,111	18,333		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 187,006	カ 20,039,285	ケ 658,034,795	32,837		
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 94,725	ス 52,275,842	タ 3,359,898,082	64,272		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 1,055	セ 478,165	チ 25,823,452	54,005		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 93,670	ソ 51,797,677	ツ 3,334,074,630	64,367		
計	総 数	0 7 0	283,581	72,407,915	4,019,633,988	55,514		
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	2,905	570,953	27,524,563	48,208		
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	280,676	71,836,962	テ 3,992,109,425	55,572		
非 課 税 家 屋		1 0 0	4,283	3,778,927				

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	⁹ 0 1 0	¹² 182,506	²⁰ 19,262,298	³⁰ 626,404,388	⁴² 626,113,183	⁵⁴ 6,350	⁶² 869,775
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	1,493	53,004	223,923	132,491	357	39,784
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	181,013	19,209,294	626,180,465	625,980,692	5,993	829,991
木 造 以 外	総 数	0 4 0	73,981	28,712,423	1,905,945,972	1,904,210,018	20,744	23,563,419
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	289	14,830	741,510	31,081	766	463,335
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	73,692	28,697,593	1,905,204,462	1,904,178,937	19,978	23,100,084
計	総 数	0 7 0	256,487	47,974,721	2,532,350,360	2,530,323,201	27,094	24,433,194
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	1,782	67,834	965,433	163,572	1,123	503,119
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	254,705	47,906,887	2,531,384,927	2,530,159,629	25,971	23,930,075

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)				
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計				
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0 1 1	¹² 33,331,518	²⁴ 31,102,977	³⁶ 38,322	⁴⁴ 188,856	⁵⁴ 659,735,906	⁶⁶ 657,216,160	⁷⁷ 32,770
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	1,477,188	7,069	37,130	1,850	1,701,111	139,560	18,333
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	31,854,330	31,095,908	38,379	187,006	658,034,795	657,076,600	32,837
木 造 以 外	総 数	0 4 1	1,453,952,110	1,409,213,272	61,704	94,725	3,359,898,082	3,313,423,290	64,272
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	25,081,942	10,432	54,133	1,055	25,823,452	41,513	54,005
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	1,428,870,168	1,409,202,840	61,856	93,670	3,334,074,630	3,313,381,777	64,367
計	総 数	0 7 1	1,487,283,628	1,440,316,249	60,871	283,581	4,019,633,988	3,970,639,450	55,514
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	26,559,130	17,501	52,789	2,905	27,524,563	181,073	48,208
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	1,460,724,498	1,440,298,748	61,041	280,676	3,992,109,425	3,970,458,377	55,572

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 158,033	22 825	32 157,208 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	16,019	105	15,914	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	5,591	129	5,462
	その他の用の部分2	0 4 0	5,591	129	5,462
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	5,591	129	5,462
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	34	1	33	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	1,407	53	1,354	
劇場・病院	0 8 0	70	0	70	
工場・倉庫	0 9 0	463	20	443	
土蔵	1 0 0	355	47	308	
附属家	1 1 0	6,884	670	6,214	
合計	1 2 0	ア 188,856	イ 1,850	ウ 187,006	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	9 0 1 1	12 a 16,117,750	23 37,501	34 16,080,249	45 546,565,633	56 327,225	67 546,238,408	77 33,911	8 8,726	9 33,970	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 2,870,271	19,835	2,850,436	95,880,200	1,022,632	94,857,568	33,405	51,557	33,278	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	487,744	6,874	480,870	7,991,444	93,817	7,897,627	16,385	13,648	16,424
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	180,208	2,540	177,668	2,952,611	34,664	2,917,947	16,384	13,647	16,424
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 667,952	9,414	658,538	10,944,055	128,481	10,815,574	16,384	13,648	16,424
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0 6 1	d 7,469	260	7,209	97,484	4,396	93,088	13,052	16,908	12,913	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	e 151,629	5,377	146,252	3,904,804	147,577	3,757,227	25,752	27,446	25,690	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	f 14,349	100	14,249	449,706	2,058	447,648	31,341	20,580	31,416	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	g 67,931	2,099	65,832	471,803	14,521	457,282	6,945	6,918	6,946	
土 蔵	1 0 1	h 8,755	941	7,814	34,159	3,463	30,696	3,902	3,680	3,928	
附 属 家	1 1 1	i 225,967	17,261	208,706	1,388,062	50,758	1,337,304	6,143	2,941	6,408	
合 計	1 2 1	エ 20,132,073	オ 92,788	カ 20,039,285	キ 659,735,906	ク 1,701,111	ケ 658,034,795	32,770	18,333	32,837	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 276	19 138	26 16	33 1	40 260	47 137
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,775	563	54	7	1,721	556
鉄骨造	0 3 0	3,691	654	114	9	3,577	645
軽量鉄骨造	0 4 0	1,027	145	37	5	990	140
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	50	17	0	1	50	16
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	6,819	1,517	221	23	6,598	1,494

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
							(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 2,324,353	23 39,176	34 2,285,177	45 205,467,055	56 2,384,722	67 203,082,333	77 88,398	88 60,872	99 88,869
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 1,761,042	45,968	1,715,074	113,382,426	2,196,503	111,185,923	64,384	47,783	64,829
鉄骨造	0 3 1	ウ 3,865,968	86,874	3,779,094	327,287,919	5,129,686	322,158,233	84,659	59,047	85,247
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 175,061	3,588	171,473	4,898,939	72,849	4,826,090	27,984	20,304	28,145
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 4,538	11	4,527	83,517	602	82,915	18,404	54,727	18,316
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	8,130,962	175,617	7,955,345	651,119,856	9,784,362	641,335,494	80,079	55,714	80,617

地方公共団体コード					表番号				
1	4	1	3	0	5	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 構造別	行番号	棟数						
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの		
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 759	19 124	26 7	33 0	40 752	47 124	53 124
鉄筋コンクリート造	0 2 0	16,039	1,209	93	14	15,946		1,195
鉄骨造	0 3 0	16,317	1,659	106	19	16,211		1,640
軽量鉄骨造	0 4 0	22,426	522	43	3	22,383		519
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	189	22	1	0	188		22
その他	0 6 0			0	0			
計	0 7 0	55,730	3,536	250	36	55,480		3,500

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 2,638,113	23 15,223	34 2,622,890	45 174,751,462	56 1,052,738	67 173,698,724	77 66,241		69,154	66,224
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 21,251,566	83,543	21,168,023	1,624,883,486	6,300,875	1,618,582,611	76,459	75,421	76,464	
鉄骨造	0 3 1	ケ 4,830,070	43,279	4,786,791	264,810,387	2,420,647	262,389,740	54,825	55,931	54,815	
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 3,606,348	8,197	3,598,151	144,306,508	297,500	144,009,008	40,015	36,294	40,023	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 14,958	8	14,950	307,845	98	307,747	20,581	12,250	20,585	
その他	0 6 1	シ	0			0		0	0	0	
計	0 7 1	32,341,055	150,250	32,190,805	2,209,059,688	10,071,858	2,198,987,830	68,305	67,034	68,311	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	1	3	0	5	7	2	8	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 37	19 7	26 3	33 0	40 34	47 53 7
鉄筋コンクリート造	0 2 0	182	28	7	0	175	28
鉄骨造	0 3 0	72	15	1	0	71	15
軽量鉄骨造	0 4 0	12	4	0	0	12	4
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	0	1	0	0	0	1
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	303	55	11	0	292	55

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12ス 126,835	23 3,812	34 123,023	45 10,925,898	56 479,988	67 10,445,910	77 86,143	125,915	84,910
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 392,564	11,303	381,261	38,751,519	1,146,625	37,604,894	98,714	101,444	98,633
鉄骨造	0 3 1	ソ 130,669	2,400	128,269	12,958,259	176,337	12,781,922	99,169	73,474	99,649
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 3,087	0	3,087	104,765	0	104,765	33,937	0	33,937
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 24	0	24	713	0	713	29,708	0	29,708
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	653,179	17,515	635,664	62,741,154	1,802,950	60,938,204	96,055	102,937	95,865

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 162	19 36	26 0	33 1	40 162	47 53 35
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,115	168	5	6	1,110	162
鉄骨造	0 3 0	5,143	583	120	12	5,023	571
軽量鉄骨造	0 4 0	1,411	263	44	8	1,367	255
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	678	73	16	2	662	71
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	8,509	1,123	185	29	8,324	1,094

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 1,310,799	23 760	34 1,310,039	45 64,433,158	56 19,609	67 64,413,549	77 49,156	25,801	49,169
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 2,510,042	5,301	2,504,741	107,847,087	351,083	107,496,004	42,966	66,230	42,917
鉄骨造	0 3 1	ナ 6,019,494	95,711	5,923,783	227,765,957	3,146,709	224,619,248	37,838	32,877	37,918
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 285,964	5,928	280,036	3,293,940	52,366	3,241,574	11,519	8,834	11,576
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 20,155	212	19,943	292,467	2,328	290,139	14,511	10,981	14,548
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	10,146,454	107,912	10,038,542	403,632,609	3,572,095	400,060,514	39,781	33,102	39,852

地方公共団体コード					表番号				
1	4	1	3	0	5	7	2	8	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 30	19 44	26 1	33 2	40 29	47 42
鉄筋コンクリート造	0 2 0	12,556	502	40	4	12,516	498
鉄骨造	0 3 0	1,316	272	22	4	1,294	268
軽量鉄骨造	0 4 0	7,220	768	262	17	6,958	751
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	2,242	183	63	5	2,179	178
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	23,364	1,769	388	32	22,976	1,737

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格					
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
							(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 52,692	23 1,132	34 51,560	45 3,335,557	56 34,657	67 3,300,900	77 63,303	30,616	64,021
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 381,883	1,979	379,904	16,682,118	49,680	16,632,438	43,684	25,104	43,781
鉄骨造	0 3 1	ヒ 332,511	15,287	317,224	11,175,086	461,784	10,713,302	33,608	30,208	33,772
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 211,429	7,711	203,718	1,760,490	37,207	1,723,283	8,327	4,825	8,459
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 25,677	762	24,915	391,524	8,859	382,665	15,248	11,626	15,359
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	1,004,192	26,871	977,321	33,344,775	592,187	32,752,588	33,206	22,038	33,513

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 1,264	19 349	26 27	33 4	40 1,237	47 345
鉄筋コンクリート造	0 2 0	31,667	2,470	199	31	31,468	2,439
鉄骨造	0 3 0	26,539	3,183	363	44	26,176	3,139
軽量鉄骨造	0 4 0	32,096	1,702	386	33	31,710	1,669
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,159	296	80	8	3,079	288
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	コ 94,725	8,000	サ 1,055	120	シ 93,670	7,880

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格					
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 6,452,792	23 60,103	34 6,392,689	45 458,913,130	56 3,971,714	67 454,941,416	77 71,119	66,082	71,166
鉄筋コンクリート造	0 2 1	26,297,097	148,094	26,149,003	1,901,546,636	10,044,766	1,891,501,870	72,310	67,827	72,336
鉄骨造	0 3 1	15,178,712	243,551	14,935,161	843,997,608	11,335,163	832,662,445	55,604	46,541	55,752
軽量鉄骨造	0 4 1	4,281,889	25,424	4,256,465	a 154,364,642	459,922	153,904,720	36,051	18,090	36,158
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	65,352	993	64,359	b 1,076,066	11,887	1,064,179	16,466	11,971	16,535
その他	0 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	ス 52,275,842	セ 478,165	ソ 51,797,677	タ 3,359,898,082	チ 25,823,452	ツ 3,334,074,630	64,272	54,005	64,367

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	3

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格														
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)														
										(イ)	(点)	(イ)	(円)													
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	3,361	18	14	24	a	331,000	33	499	41	35,526,362	51	49,230	60	29,842,143	70	41,353	79	107,330	90	90,158
	共同住宅・寄宿舍	0	2	0	0		262		0	b		58,181		0		7,049,313		0		5,921,423		0		121,162		101,776
	併用住宅	0	3	0	0		14		0	c		2,101		0		211,754		0		177,873		0		100,787		84,661
	ホテル・旅館・料亭	0	4	0	0		0		0	d		0		0		0		0		0		0		0		0
	事務所・銀行・店舗	0	5	0	0		26		0	e		3,663		0		235,476		0		197,800		0		64,285		53,999
	劇場・病院	0	6	0	0		3		0	f		1,008		0		53,117		0		44,619		0		52,695		44,265
	工場・倉庫	0	7	0	0		4		0	g		723		0		46,339		0		38,925		0		64,093		53,838
	土蔵	0	8	0	0		0		0	h		0		0		0		0		0		0		0		0
	附属家	0	9	0	0		14		1	i		331		11		20,636		307		17,282		258		62,344		52,211
合計	1	0	0	0	j	3,684	k	15	ヤ		397,007	ユ	510	ヨ	43,142,997	ユ	49,537	ヨ	36,240,065	ラ	41,611		108,671		91,283	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	1	3	0	5	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)													
			棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格	単	単																	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分															
新 増	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	0	18	0	24	0	33	0	41	0	51	0	60	0	70	0	79	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	2	0																			121,594	131,735
		鉄骨造	0	3	0																			115,586	124,715
		軽量鉄骨造	0	4	0																			43,931	47,127
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0																			0	0
		その他	0	6	0																			0	0
		計	0	7	0																			104,953	113,278
増	住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0																			196,500	172,920
		鉄筋コンクリート造	0	9	0																			149,003	131,123
		鉄骨造	1	0	0																			117,821	103,683
		軽量鉄骨造	1	1	0																			113,082	99,513
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0																			0	0
		その他	1	3	0																			0	0
		計	1	4	0																			137,131	120,676
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0																			0	0
		鉄筋コンクリート造	1	6	0																			153,839	166,453
		鉄骨造	1	7	0																			104,500	112,317
		軽量鉄骨造	1	8	0																			0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0																			0	0
		その他	2	0	0																			0	0
		計	2	1	0																			131,877	142,356

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (点)	単位当たり価 格 (円)						
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分								
													24	33	41	51	60	70
新 増 分 の 他	工場 鉄骨鉄筋コンクリート造	9 2 2 0	12	0	24	0	33	0	41	0	51	0	60	0	70	79	0	0
	鉄筋コンクリート造	2 3 0		7	0	ト	53,116	0	4,729,068	0	5,109,379	0	89,033	96,193				
	倉庫 鉄骨造	2 4 0		23	2	ナ	16,178	2,789	1,700,396	222,549	1,827,602	239,197	105,105	112,968				
	軽量鉄骨造	2 5 0		12	0	ニ	1,824	0	58,143	0	61,987	0	31,877	33,984				
	れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0		0	0	ズ	0	0	0	0	0	0	0	0				
	市場 その他	2 7 0		0	0	ネ	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	2 8 0		42	2		71,118	2,789	6,487,607	222,549	6,998,968	239,197	91,223	98,413				
	その他 鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0		0	0	ノ	0	0	0	0	0	0	0	0				
	鉄筋コンクリート造	3 0 0		64	1	ハ	1,709	21	149,430	818	161,446	885	87,437	94,468				
	鉄骨造	3 1 0		9	1	ヒ	1,624	19	201,975	1,881	216,478	2,022	124,369	133,299				
	軽量鉄骨造	3 2 0		41	1	フ	1,100	6	30,494	284	31,857	274	27,722	28,961				
	れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0		1	0	ヘ	4	0	331	0	357	0	82,750	89,250				
	その他	3 4 0		0	0	ホ	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	3 5 0		115	3		4,437	46	382,230	2,983	410,138	3,181	86,146	92,436					
合計	3 6 0		e 892	g 9	リ	596,439	ル 18,318	76,472,109	2,576,602	レ 70,637,799	ロ 2,786,781	128,214	118,433					

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	3	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (イ) (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 1,582	19 147,462	28 2,237,284	15,172
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	38 312	45 51,704	54 735,320	14,222
併用住宅	0 3 0	12 163	19 17,142	28 191,029	11,144
ホテル・旅館・料亭	0 4 0	38 0	45 0	54 0	0
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 9	19 1,192	28 32,816	27,530
劇場・病院	0 6 0	38 0	45 0	54 0	0
工場・倉庫	0 7 0	12 12	19 1,332	28 6,919	5,194
土蔵	0 8 0	38 5	45 126	54 460	3,651
附属家	0 9 0	12 174	19 6,334	28 35,646	5,628
合計	1 0 0	38 2,257	45 225,292	54 3,239,474	14,379

地方公共団体コード					表番号				
1	4	1	3	0	5	7	3	8	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 102	19 66,090	28 3,133,943	47,419
住宅・アパート	0 2 0	38 294	45 89,865	54 2,726,107 ⁶³	30,336
病院・ホテル	0 3 0	12 2	19 2,537	28 68,642	27,056
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 126	45 75,290	54 1,095,135 ⁶³	14,546
その他	0 5 0	12 319	19 9,462	28 133,835	14,144
合計	0 6 0	38 843	45 243,244	54 7,157,662 ⁶³	29,426

地方公共団体コード	表番号
1 4 1 3 0 5	7 3 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

課税標準額の 特例 に よ り 減 額 に よ る も の 額	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)			
					(1)	(2)	(3)	
					(A)	(B)	(A)	(B)
	決 定 価 格 (A)		9	12	テ	3,992,109,425		
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も の 額	法 第9項 (日本放送協会)	1/2	0 1 0	12	テ	3,992,109,425		
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 2 0	23				
	第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 3 0	12				
三	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 4 0	23		7,964		
	第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 5 0	12				
	第17項 (水資源機構)	2/3	0 6 0	23				
九	第18項 (特定地方交通線)	1/3	0 7 0	12				
	第20項 (科学技術振興機構)	1/2	0 8 0	23				
	第22項 (新関西国際空港株式会社)	2/3	0 9 0	12				
の	第23項 (信用協同組合等)	1/2	1 0 0	23				
	第25項 (中部国際空港)	3/4	1 1 0	12				
	第27項 (家庭的保育事業)	1/4	1 2 0	23				
も	第28項 (科学技術振興機構)	1/2	1 3 0	12				
	第29項 (信用協同組合等)	1/2	1 4 0	23				
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	3/5	1 5 0	12		2,196,178		
の	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/2	1 6 0	23				
	第33項 (世界遺産)	-	1 7 0	12		16,570	1	3
	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	-	1 8 0	23			1	3
に	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	-	1 9 0	12			1	3
	第3項 (量子科学技術研究開発機構)	1/2	2 0 0	23				
	第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/3	2 1 0	12				
よ	第5項 (PFIによる公共施設等の整備等)	2/3	2 2 0	23				
	第6項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	1/3	2 3 0	12				
	第7項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	1/3	2 4 0	23				
り	第8項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	5/6	2 5 0	12				
	第9項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	1/2	2 6 0	23				
	第10項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2 7 0	12				
減	第11項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 8 0	23				
	第12項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2 9 0	12			3	5
	第13項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2 9 0	12			1	2
額	第14項 (都市利便施設)	2/3	3 0 0	23				
	第15項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 1 0	12				
	第16項 (鉄道事業再構築事業)	3/5	3 2 0	23				
に	第17項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3 3 0	12				
	第18項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 4 0	23				
	第19項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	3 5 0	12			-	-
よ	第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	2/3	3 6 0	23			-	-
	第21項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 7 0	12			2	3
	第22項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 8 0	23			1	2
る	第23項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 9 0	12				
	第24項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	4 0 0	23				
	第25項 (特定事業所内保育施設)	-	4 1 0	12		139,580	1	3
も	第26項 (特定事業所内保育施設)	1/2	4 2 0	23			-	-
	第27項 (潜在快適性等向上施設)	1/2	4 2 0	23			-	-

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	3	8

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

課税標準額の区別	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (A) (B) (わがまち特例)		
					(A)	(B)	
課税標準額の区別	法附則第一五條の二 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12			
	法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23	99,084	33	
	" (")※法附則第15條の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0	12			
	昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	1/2	0 4 0	23		33	
	昭六一年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12			
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23		33	
	平成七年附則第六條	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12		
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0	23		33
		" (日本電気計器検定所)	1/6	0 9 0	12		
		" (日本消防検定協会)	1/6	1 0 0	23		33
		" (小型船舶検査機構)	1/6	1 1 0	12		
		" (軽自動車検査協会)	1/6	1 2 0	23		33
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/6	1 3 0	12		
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1 4 0	23		33
		平成十年附則第六條 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 5 0	12		
		平成十三年附則第八條 第9項 (指定法人等の大規模外貨埠頭)	1/2	1 6 0	23		33
	平成十五年附則第十一條	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 7 0	12		
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 8 0	23		33
		" (日本消防検定協会)	1/3	1 9 0	12		
		" (小型船舶検査機構)	1/3	2 0 0	23		33
	平成十七年附則第七條	" (軽自動車検査協会)	1/3	2 1 0	12		
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 2 0	23		33
	平成十九年附則第六條	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 3 0	12		
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 4 0	23		33
	平成二十年附則第十條	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 5 0	12		
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 6 0	23		33
		" (日本消防検定協会)	1/2	2 7 0	12		
		" (小型船舶検査機構)	1/2	2 8 0	23		33
	平成二十二年附則第十一條	" (軽自動車検査協会)	1/2	2 9 0	12		
		第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 0 0	23		33
	平成二十三年附則第七條	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 1 0	12		
		第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	3 2 0	23		33
		第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3 3 0	12		
第6項 (社会保険診療報酬支払基金)		1/3	3 4 0	23		33	
第7項 (自動車安全運転センター)		1/3	3 5 0	12			
第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/2	3 6 0	23		33	
第25項 (スーパー中樞港湾)		1/2	3 7 0	12			
平成二十六年附則第十二條	第7項 (スーパー中樞港湾)	1/2	3 8 0	23		33	
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 9 0	12			
平成二十八年附則第十八條	第3項 (倉庫等)	1/2	4 0 0	23		33	
	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4 1 0	12			
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 2 0	23		33	
平成二十九年附則第十七條 第9項 (備蓄倉庫)	-	4 3 0	12				
平成三十年附則第二十條 第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 4 0	23		33		
平成三十一年附則第十六條 第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 5 0	12				
令和二年附則第十四條	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 6 0	23	818,279	33	
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4 7 0	12			
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 8 0	23		33	
	" (特定国際拠点港湾)	2/3	4 9 0	12			
	第17項 (認定誘導事業)	5/6	5 0 0	23		33	
令和三年附則第十二條 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	5 1 0	12				
計 (B)			5 2 0	12	3,277,655		
課税標準額 (A)-(B)			5 3 0	23ト	3,988,831,770	33	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1						3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) 減 額 割 合 (A) (B)							
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)							
						(A)	(B)						
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	1,198	31	351	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0	6,539		539,804		312,363			
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0	31,110		2,319,895		1,579,006			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	2,548		263,549		149,504			
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0	3,109		201,698		172,587			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0	9		919		977		
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0							
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0	7		564		209		
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0							
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0							
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0							
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	506		20,561		17,312	2		3
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0							
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0							
		住宅以外	1/3	1	5	0							
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0								
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0								
	住宅以外	1/3	1	8	0								
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0	11		890		90			
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0	25		1,780		359			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0								
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0	1		100		23			
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0	409		33,310		5,991			
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0								
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0								
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0								
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0								
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0								
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	0								
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0								
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	1	0								
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0	8		577		273			
合 計			3	3	0	44,294		3,384,845		2,239,045			
	うち個人		3	4	0	39,930		3,116,027		2,041,276			
	うち法人		3	5	0	4,364		268,818		197,769			

※「減額割合（わがまち特例）（4）（5）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、（1）～（3）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	減額割合	行番号	(6) 令和3年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和3年度で軽減期間の終了するもの			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
										12
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12	1,198	351				
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア 2,021	イ 167,767	ウ 105,855	2,255	185,896	99,301	
	第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	エ 5,585	オ 419,820	カ 319,891	7,439	588,948	390,039	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	429	44,310	28,820	517	53,022	27,125	
	第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1	81	8,573	5,755	200	17,947	11,642	
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0 6 1				9	919	977
		第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1				7	564	209
		第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1	48	1,702	1,461	191	8,190	6,946	
	第3項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 3 1						
		住宅 (非居住部分)	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
第4項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1 6 1							
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1 7 1							
	住宅以外	1/3	1 8 1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 9 1	11	890	90	11	890	90	
	第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2 0 1	25	1,780	359	25	1,780	359	
	第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 1 1							
	第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 2 1	1	100	23	1	100	23	
	第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 3 1	409	33,310	5,991	409	33,310	5,991	
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 1							
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2 5 1							
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2 6 1							
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1							
	第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 1							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	2 9 1							
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 1							
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 1 1							
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 1							
合 計			3 3 1	8,622	679,450	468,596	11,064	891,566	542,702	
	うち個人		3 4 1	7,413	592,330	401,901	10,107	836,182	503,763	
	うち法人		3 5 1	1,209	87,120	66,695	957	55,384	38,939	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(3) 計		単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
昭和38年1月1日以前	9010	² 716,888	²³ 3,166,549	³⁴ 1,461,606	⁴⁵ 21,567,972	⁵⁶ 2,178,494	⁶⁷ 24,734,521	4,417	14,756	11,354
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	356,157	2,674,125	454,895	7,527,440	811,052	10,201,565	7,508	16,548	12,578
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	502,445	5,941,422	786,288	14,972,241	1,288,733	20,913,663	11,825	19,042	16,228
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	686,460	10,163,613	1,135,552	23,570,035	1,822,012	33,733,648	14,806	20,756	18,515
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	717,717	11,038,736	1,229,466	35,198,944	1,947,183	46,237,680	15,380	28,629	23,746
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	876,479	13,805,264	1,448,923	45,152,402	2,325,402	58,957,666	15,751	31,163	25,354
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	1,043,260	16,234,339	1,528,438	53,697,301	2,571,698	69,931,640	15,561	35,132	27,193
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	878,452	14,650,424	2,080,215	85,025,975	2,958,667	99,676,399	16,678	40,874	33,690
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	924,641	15,535,872	2,593,186	118,319,510	3,517,827	133,855,382	16,802	45,627	38,051
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	971,100	17,116,902	4,722,540	261,997,561	5,693,640	279,114,463	17,626	55,478	49,022
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	1,016,596	18,040,418	4,135,906	234,179,577	5,152,502	252,219,995	17,746	56,621	48,951
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	1,196,954	21,213,950	3,438,269	207,855,195	4,635,223	229,069,145	17,723	60,453	49,419
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	1,230,978	24,931,705	3,915,375	249,232,105	5,146,353	274,163,810	20,254	63,655	53,273
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	1,176,952	29,470,450	3,343,846	232,538,317	4,520,798	262,008,767	25,040	69,542	57,956
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	1,255,665	44,539,822	3,605,849	275,171,328	4,861,514	319,711,150	35,471	76,312	65,764
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	1,304,939	57,400,093	4,114,980	336,367,247	5,419,919	393,767,340	43,987	81,742	72,652
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	1,100,236	57,531,962	3,439,164	285,394,800	4,539,400	342,926,762	52,291	82,984	75,545
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	1,225,326	71,522,664	2,741,378	249,635,247	3,966,704	321,157,911	58,370	91,062	80,963
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	1,250,869	86,022,979	2,828,435	282,335,191	4,079,304	368,358,170	68,771	99,820	90,299
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	1,302,952	102,494,552	2,675,092	269,521,895	3,978,044	372,016,447	78,663	100,752	93,517
令和2年1月2日～令和3年1月1日 (新 増 分)	210	^ヤ 397,007	^ヨ 36,240,065	^リ 596,439	^レ 70,637,799	993,446	106,877,864	91,283	118,433	107,583
合計(令和3年度総評価額等)	220	^エ 20,132,073	^キ 659,735,906	^ク 52,275,842	^ケ 3,359,898,082	72,407,915	4,019,633,988	32,770	64,272	55,514

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和2年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	¹² 19,957,304	²² 678,154,415	³⁴ 51,837,890	⁴⁴ 3,333,497,486
令和2年度概要調書の修正	H31. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	866	5,725	4,708
	H31. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	1,848	164,915	2,244,532
	H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	3,745	25,308	899,949
	H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 改築分、その他の捕捉誤り の 改築分、その他の捕捉誤り の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (5)	0 5 0	0	0	0
	H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 改築分、その他の捕捉誤り の 改築分、その他の捕捉誤り の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	6,273	535,119	9,795,416
	令和2年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	19,960,814	678,823,416	51,923,673
減少分家屋 (8)	0 8 0	225,292	3,239,474	243,244	7,157,662
減価分家屋 (9)	0 9 0	9,975,130	52,084,702	19,903,269	48,184,680
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 456	△ 3,399	△ 1,026	△ 30,152
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 19,735,066	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 623,495,841	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 51,679,403	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 3,289,260,283
新築分家屋 (14)	1 4 0	396,497	36,198,454	578,121	67,851,018
増築分家屋 (15)	1 5 0	510	41,611	18,318	2,786,781
令和3年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	^平 20,132,073	^キ 659,735,906	^ス 52,275,842	^夕 3,359,898,082

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下			
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	1,478	17 109,148	25 69,730	33 437	38 45,899	46 28,341	54 74	59 9,439	67 5,453
第2項・5年間適用	0 2 0		4,795	334,035	253,903	681	72,705	55,625	77	9,926	7,704
合 計	0 3 0		6,273	443,183	323,633	1,118	118,604	83,966	151	19,365	13,157

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下			
		140 m ² 超 160 m ² 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	22	17 3,316	25 1,646	33 8	38 1,383	46 552	54 2	59 464	67 133
第2項・5年間適用	0 2 1		14	2,092	1,264	10	1,758	771	4	889	281
合 計	0 3 1		36	5,408	2,910	18	3,141	1,323	6	1,353	414

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m ² 超 280 m ² 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	0	17 0	25 0	33 ア 2,021	38 169,649	46 ウ 105,855
第2項・5年間適用	0 2 2		4	1,038	343	エ 5,585	422,443	カ 319,891
合 計	0 3 2		4	1,038	343	7,606	592,092	425,746

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	4	8

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和3年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 1,131	17 1	22 1	27 3	36 1,136
第2項	0 2 0	3,861	0	1	1	3,863
合計	0 3 0	4,992	1	2	4	4,999

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		(13)
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12 2	17	22	27	32	37 0	42 1,138	54 26,689	
第2項	0 2 1	6					0	3,869	126,548	
合計	0 3 1	8	0	0	0	0	0	5,007	153,237	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下					
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)											
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	163	13,859	9,271	33	139	15,211	9,922	54	67	8,613	5,098
第2項・7年間適用	0 2 0		26	2,147	1,456		21	2,346	1,549		19	2,452	1,573
合 計	0 3 0		189	16,006	10,727		160	17,557	11,471		86	11,065	6,671

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下					
		140 m ² 超 160 m ² 以 下											
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	37	5,510	2,827	33	16	2,783	1,183	54	7	1,537	519
第2項・7年間適用	0 2 1		9	1,363	705		4	725	318		2	464	154
合 計	0 3 1		46	6,873	3,532		20	3,508	1,501		9	2,001	673

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)		
		1 個 当 た り 床 面 積			計				
		240 m ² 超 280 m ² 以 下							
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)		
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	0	0	0	33	429	47,513	28,820
第2項・7年間適用	0 2 2		0	0	0	81	9,497	5,755	
合 計	0 3 2		0	0	0	510	57,010	34,575	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格			
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12 3,347	18 3,450	24 330,501	32 29,800,790	96	90,169	
	併用住宅 (2)	020	42 14	48 27	54 2,101	62 177,873	78	84,661	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 262	18 1,997	24 58,181	32 5,921,423	29	101,776	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 3,623	48 5,474	54 390,783	62 35,900,086	71	91,867	
木造住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 22	48 22	54 3,015	62 321,554	137	106,651	
	鉄骨造 (7)	070	12 44	18 54	24 7,289	32 734,895	135	100,822	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 159	48 187	54 20,118	62 1,988,076	108	98,817	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0	
	その他 (10)	9100	42 0	48 0	54 0	62 70	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 225	18 263	24 30,422	32 3,044,455	116	100,074	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42 1	48 84	54 3,181	62 550,057	38	172,920
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 118	18 4,459	24 268,090	32 35,226,499	60	131,398
		鉄骨造 (14)	9140	42 173	48 1,814	54 90,250	62 9,378,203	50	103,914
		軽量鉄骨造 (15)	150	12 130	18 943	24 43,229	32 4,316,212	46	99,845
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42 0	48 0	54 0	62 70	0	0	
その他 (17)		170	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42 422	48 7,300	54 404,750	62 49,470,971	55	122,226	
寄宿舎 (19)	190	12 0	18 0	24 0	32 0	0	0		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 647	48 7,563	54 435,172	62 52,515,426	58	120,677		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 4,270	18 13,037	24 825,955	32 88,415,512	63	107,046		

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	4	8

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和3年度に新たに軽減の対象となったもの					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0	0	0	0	0	0
		合 計	0	5	0	2	145	64	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	0	2	0	0	0			
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0	1	120	30	0	0
		合 計	1	0	0	13	1,235	460	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	0	9	0	11	1,028	372	0	0
	合 計		1	1	0	15	1,380	524	0	0	0

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号	(7) 令和3年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和3年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	0	0	0	0	
			1/3	0	2	0	0	0	0	0	
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3				0	0	0
			1/3	0	4				2	145	64
	合 計			0	5	0	0	0	2	145	64
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	7	1	120	30	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8				0	0	0
			1/3	0	9				6	567	216
	合 計			1	0	1	120	30	6	567	216
合 計			1	1	1	120	30	8	712	280	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号	総数					
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)			
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0			
		合計	0	3	0	0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0			
		合計	0	6	0	0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0			
		合計	0	9	0	0	0	0
合計		1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
1 4 1 3 0 5	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

行番号	(1)	(2)	(3)	(5)		
	平成30年度に需給補正適用の有無	令和3年度に需給補正適用の有無	令和3年度における需給補正の改正の有無	令和3年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
						8	4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 床面積 (㎡)(イ)	(3) 不均衡是正 による増減額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木造家屋	9 0 1 0	12	20	30	41 0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
1 4 1 3 0 5	7 8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	減 価 額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	⁹ 0 1 0	¹² 90,177	²² 9,975,130	³⁴ ⁴⁵ 52,084,702	5,221
木造以外の家屋	0 2 0	52,762	19,903,269	48,184,680	2,421
計	0 3 0	142,939	29,878,399	100,269,382	3,356

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	786

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) 令和3年度評価額 (千円)(イ)	(2) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100-(a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕	0 2 0	40 ア	51	53	55	57 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード					表番号	
1	4	1	3	0	5	787

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) 新 増 分			(2) 在 来 分			(7) 合 計 (イ)+(ロ)
		(イ) 木 造 家 屋	(ロ) 木 造 以 外 の 家 屋	(ハ) 合 計 (イ)+(ロ)	(ニ) 木 造 家 屋	(ホ) 木 造 以 外 の 家 屋	(ヘ) 合 計 (ニ)+(ホ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 3,684	20 892	28 4,576	36	44	52 0	60 4,576
(2) 比準評価方法	0 2 0			0			0	0
(3) 乗率評価方法	0 3 0				185,187	93,842	279,029	279,029
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	j 3,684	e 892	4,576	m 185,187	f 93,842	279,029	283,605

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合には、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード	表番号
1 4 1 3 0 5	7 8 8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

行番号	(1) 物 価 水 準 に よ る 補 正 率			(4) 指定市を上回る 補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12 1	13	14	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査（家屋-5）に理由を記入すること

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	9
							0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋			(2) 木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9010	12	22	32	44	54	66
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020						
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030						
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040				90	95,888	242,179
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050				789	697,026	641,293
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060				1,266	847,859	1,166,689
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070				2,389	1,037,094	1,143,304
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080				2,473	839,758	1,568,238
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	85	15,864	64,518	3,642	1,001,569	2,662,211
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	74	13,825	71,983	5,255	2,004,203	5,918,595
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	67	11,939	72,699	6,037	1,892,144	5,331,097
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	4,354	470,018	1,179,512	5,460	1,696,292	4,261,542
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	8,026	860,618	4,724,539	4,912	1,863,738	4,513,929
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	10,442	1,169,438	6,115,279	4,307	1,312,971	2,135,591
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	11,236	1,252,035	6,565,028	3,885	1,234,337	2,694,031
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	11,678	1,303,351	6,929,143	4,030	1,375,204	2,067,647
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	9,930	1,099,756	5,241,801	2,409	883,884	1,555,589
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	11,172	1,225,326	5,399,740	1,997	706,426	1,146,928
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	11,337	1,250,869	7,043,275	1,970	1,043,683	2,770,163
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	11,776	1,302,091	8,677,185	1,851	1,371,193	8,365,654
合計	210	90,177	9,975,130	52,084,702	52,762	19,903,269	48,184,680

Ⅲ 償却資産に関する概要調書

令和3年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名	神奈川県
市町村名	川崎市

地方公共団体コード	1	4	1	3	0	5 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別 コード	特定市・・・1	12				
	特定市以外の市町村・2					
団体区分コード	1 ¹³	1 ¹⁶	(注) 自動的に付与される。			

地方公共団体コード	表番号
1 4 1 3 0 5	7 6 9 8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 9,636	21 6,622	30 3,014
法人	0 2 0	24,743	14,593	10,150
合計	0 3 0	34,379	21,215	13,164

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 394,350,194	25 389,920,696	38 3,593,093	51 386,327,603 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	563,739,173	555,487,501	4,850,968	550,636,533
	船 舶	0 3 0	1,789,478	1,143,078	646,400	496,678
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	4,511,524	4,496,384	15,096	4,481,288
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	195,783,981	194,232,308	1,353,008	192,879,300
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,160,174,350	1,145,279,967	10,458,565	1,134,821,402
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	481,933,820	439,518,318		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,172,805	2,172,805		
	小 計 (ニ)	1 0 0	484,106,625	441,691,123		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,644,280,975	1,586,971,090			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,586,971,090		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 18,447,409	25 18,277,571	38 169,839	51 18,107,732
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,091,294	1,063,572	27,721	1,035,851
	船 舶	0 3 0	7,975	4,022	3,952	70
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	5,410	5,406	4	5,402
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	3,361,869	3,193,865	149,300	3,044,565
	小 計 (ハ)	0 7 0	22,913,957	22,544,436	350,816	22,193,620
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	6,375	3,187		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	0	0		
	小 計 (ニ)	1 0 0	6,375	3,187		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	22,920,332	22,547,623			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		22,547,623		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 375,902,785	25 371,643,125	38 3,423,254	51 368,219,871
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	562,647,879	554,423,929	4,823,247	549,600,682
	船 舶	0 3 0	1,781,503	1,139,056	642,448	496,608
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	4,506,114	4,490,978	15,092	4,475,886
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	192,422,112	191,038,443	1,203,708	189,834,735
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,137,260,393	1,122,735,531	10,107,749	1,112,627,782
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	481,927,445	439,515,131		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	2,172,805	2,172,805		
	小 計 (ニ)	1 0 0	484,100,250	441,687,936		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,621,360,643	1,564,423,467			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,564,423,467		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0		0		

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1						7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (新線構築物)	0 1 0	1	3		
		0 2 0	2	3		
		0 3 0 0 4 0	1	6		
			1	3		
	第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0	12,306	1	3	4,102
		0 6 0	49,361	2	3	32,907
	第3項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2	
	第4項 (外航船舶)	0 8 0		1	6	
		0 9 0		1	4	
	第5項 (内航船舶)	1 0 0	1,283,093	1	2	641,546
	第6項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6	
	第7項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5	
1 3 0			1	10		
1 4 0			2	15		
第8項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3		
	1 6 0		2	3		
1 7 0		1	4			
第9項 (日本放送協会)	1 8 0	37,881	1	2	18,941	
第10項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3		
	2 0 0		2	3		
第12項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6		
	2 2 0		1	3		

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	2 3 0	25	27	1	6	29	
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0			1	18		
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 5 0			1	9		
		④(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0			1	36		
		④(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 7 0			1	18		
	第 14 項	(河川事業鉄軌道用資産)	2 8 0			1	10		
			2 9 0			2	3		
			3 0 0			5	6		
			3 1 0			1	6		
	第 15 項	(宇宙航空研究開発機構)	3 2 0			1	3		
			3 3 0			1	3		
	第 16 項	(海洋研究開発機構)	3 4 0			2	3		
			3 5 0			1	3		
	第 17 項	(水資源機構)	3 6 0			2	3		
			3 7 0			1	2		
	第 18 項	①(特定地方交通線) ②(新線構築物) ③(新線立体交差化施設) ④(河川事業鉄軌道用資産) ⑤(変・送電用資産)	3 8 0			3	4		
			3 9 0			1	4		
			4 0 0			1	12		
			4 1 0			1	6		
			4 2 0			1	24		
4 3 0					1	12			
4 4 0					1	6			
4 5 0					5	24			
4 6 0			1	24					
4 7 0			1	12					
4 8 0			3	20					

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(B) (C)	(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		(A)	(D)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	4 9 0	96,466	1	3	32,155	
		5 0 0	7,559	2	3	5,039	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0	37,063	1	2	18,531	
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2		
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5		
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5		
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2		
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5		
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	3		
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	3		
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0	206,782	1	3	68,927	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2		
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0	359,799	1	3	119,933	
		6 2 0	3,812	2	3	2,541	
		6 3 0	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	1	2		
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0		1	3			
	6 5 0		2	3			
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3			
法第349条の3の4	(被災代替償却資産)	6 7 0	127,153	1	2	63,577	
合 計		6 8 0	2,221,275	-	-	1,008,199	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
法	旧 第 1 項 (送電用資産・電気事業用)	9	12	25	27	29			
		0	1 0		1	3			
		0	2 0		2	3			
第	(変電所・電気事業用)	0	3 0		3	5			
		0	4 0		3	4			
		0	5 0		-	-			
三	旧 第 18 項 (熱供給事業用資産)	0	6 0		1	3			
		0	7 0	205,100	2	3			136,733
百	旧 第 18 項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	0	8 0		4	5			
		0	9 0		1	2			
四	旧 第 21 項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1	0 0		1	3			
		1	1 0		2	3			
		1	2 0		1	6			
十	旧 第 23 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1	3 0		1	3			
		1	4 0		1	4			
		1	5 0		1	2			
九	旧 第 25 項 (日本電気計器検定所)	1	6 0		1	2			
		1	7 0		1	3			
		1	8 0		1	6			
条	旧 第 26 項 (日本消防検定協会)	1	9 0		1	2			
		2	0 0		1	3			
		2	1 0		1	6			
の	旧 第 27 項 (小型船舶検査機構)	2	2 0		1	2			
		2	3 0		1	3			
		2	4 0		1	6			
三	旧 第 28 項 (軽自動車検査協会)	2	5 0	3,334	1	2			1,667
		2	6 0		1	3			
		2	7 0		1	6			
三	旧 第 30 項 (情報通信研究機構)	2	8 0		2	3			
		2	9 0		1	3			
	旧 第 31 項 (社会保険診療報酬支払基金)	3	0 0		1	6			

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項（高压ガス保安協会）	9 3 1 0	12	25 1	27 2	29
		3 2 0		1	3	
		3 3 0		1	6	
	旧第32項（自動車安全運転センター）	3 4 0		1	3	
		3 5 0		1	6	
	旧第33項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 6 0		1	2	
	旧第34項（有線放送電話業務用資産）	3 7 0		2	3	
		3 8 0		1	2	
		3 9 0		1	6	
	合 計	4 0 0	208,434	-	-	138,400

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)		
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準額 (C)	課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第1項 (倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29	
		0 2 0		3	4		
		0 3 0		2	3		
		0 4 0		3	5		
	第2項 (公共の危害防止施設等)	0 5 0	27,457	1	2	13,729	
		0 6 0	46,170	2	3	30,780	
		0 7 0	819,629	1	3	273,210	
		0 8 0	1,320	3	4	990	
		0 9 0	3,878,334	1	6	646,389	
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0	1,288,098	1	2	613,679
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0	6,941	3	4	5,206
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 2 0		1	2	
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 3 0		1	2	
	第3項 (国内路線用航空機)	1 4 0		2	5		
		1 5 0		1	4		
		1 6 0		3	8		
	1 7 0		2	3			
第5項 (沖縄電力株)	1 8 0		2	3			
(旧 沖縄電力株 変・送電用資産)	1 9 0		2	9			
	2 0 0		4	9			
	2 1 0		2	5			
	2 2 0		1	2			
第6項 (大規模地震防災応急対策用資産)	2 3 0		2	3			
第7項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	2 4 0		3	5			
第8項 (低公害車燃料等供給施設)	2 5 0	156,451	2	3	104,301		
	2 6 0	12,859	3	4	9,644		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) × (C)
				(B)	(C)	(A)	(B) × (C)
法 附 則 第 十 五 条	第9項 (国際船舶)	9	12	25	27	29	
	(うち特定船舶適用分)	2	7	0	1	18	
	第10項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2	8	0	1	36	
	②(新線構築物)	2	9	0	1	36	
	③(立体交差化施設)	3	0	0	1	6	
		3	1	0	1	3	
		3	2	0	1	12	
		3	3	0	1	6	
		3	3	0	1	12	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3	4	0	1	3	
		3	5	0	5	12	
		3	6	0	1	12	
	⑤(変・送電用資産)	3	7	0	1	6	
	第11項 (鉄道車両安全向上設備)	3	8	0	3	10	
	第12項 (低床車両)	3	9	0	1	3	
	第13項 (新造改良車両(鉄道事業))	4	0	0	1	3	
		4	1	0	2	3	
	第14項 (新造車両(流通業務))	4	2	0	3	5	
4		2	0	3	5		
第15項 (PFI公共施設)	4	3	0	2	3		
第16項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	4	0	3	5		
	4	4	0	3	5		
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	5	0	1	2		
第17項 (都市鉄道施設)	4	6	0	1	2		
第18項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4	7	0	2	3		
	4	8	0	1	2		
	5	0	0	3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
法 附 則	第 19 項 (鉄道事業再構築事業)	9	12	25	27	29			
		5	1 0		1	4			
	第 20 項 (バイオ燃料製造設備)	5	2 0		1	2			
		5	3 0		2	3			
	第 22 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5	4 0		1	2			
		5	5 0		2	3			
	第 23 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	6 0		1	2			
	第 25 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5	7 0		2	3			
		5	8 0		1	2			
	第 26 項 (移動等円滑化のための設備)	5	9 0		2	3			
第 十 五 条	第 27 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	0 0	7,156	1	2			3,578
	(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	1 0		7	12			
	(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	2 0		7	12			
	(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	3 0		1	2			
	(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	4 0	2,737	1	3			912
	(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	5 0		7	12			
	(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	6 0		1	2			
	(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	7 0		1	3			
	(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	8 0		1	3			
	(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	9 0		1	2			
第 28 項 (鉄道耐震補強設備)	7	0 0		2	3				
第 29 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	7	1 0		2	3				
第 30 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7	2 0		2	3				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 神奈川県
市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 31 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 7 3 0	12	25 1	27 2	29
		7 4 0		5	6	
		7 5 0		2	3	
	第 32 項 (無電柱化)	7 6 0	6,219	1	2	3,110
		7 7 0		2	3	
		7 8 0		3	4	
	第 34 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 9 0	365,249	1	3	121,750
	第 36 項 (対象特定電気通信設備)	8 0 0		3	4	
	第 37 項 (立地誘導促進施設)	8 1 0		2	3	
	第 38 項 (帰還環境整備推進法人)	8 2 0		1	3	
	第 39 項 (地域福利増進事業)	8 3 0		2	3	
	第 40 項 (農業協同組合等共同利用機械)	8 4 0		1	2	
	第 41 項 (認定就農者)	8 5 0		2	3	
	第 43 項 (滞在快適性等向上施設)	8 6 0		1	2	
	第 44 項 (ローカル5G)	8 7 0		1	2	
第 45 項 (シェアサイクルポート)	8 8 0		3	4		
第 46 項 (雨水貯留浸透施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 9 0		1	6		
合 計	9 0 0	6,618,620	-	-	1,827,278	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則	旧第3項（公害防止設備）	9 0 1 0	12 467	25 1	27 3	29 156			
		0 2 0		2	3				
		0 3 0		3	4				
		0 4 0		1	2				
	旧第5項（公共危害防止構築物）	0 5 0	22,077	3	5	13,246			
		0 6 0		1	2				
		0 7 0	607	1	3	202			
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	0 8 0		1	2				
		0 9 0	1,209	2	3	806			
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	1 0 0	590,600	2	3	393,733			
		1 1 0		5	6				
	第 十 五 条	旧第8項（雨水貯留浸透施設）	1 2 0		2	3			
		1 3 0		1	2				
（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）		1 4 0		3	4				
旧第14項（旧国際電信電話株）		1 5 0		3	5				
		1 6 0		1	2				
旧第15項（地方卸売市場）		1 7 0		4	5				
		1 8 0		3	4				
旧第17項 ①（立体交差化施設）		1 9 0		1	6				
②（旧交納付金法附則第19項）		2 0 0		-	-				
③（旧交納付金法附則第20項）		2 1 0		-	-				
旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2 2 0		1	2					
旧第20項（水力発電施設の魚道）	2 3 0		2	3					
旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2 4 0		1	2					
旧第20項（スーパー中樞港湾）	2 5 0		1	2					
旧第21項（国立大学校舎）	2 6 0		1	2					
旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	2 7 0		1	2					

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	2 8 0	12	25	27	29			
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	2 9 0		5	6				
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 0 0		11	12				
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 1 0		1	2				
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 2 0		1	2				
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 3 0		1	4				
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	3 4 0		3	4				
	旧第39項（国家戦略特区）	3 5 0		1	2				
	旧第40項（認定誘導事業により取得した公共施設等）	3 6 0		4	5				
	旧第40項（認定誘導事業により取得した公共施設等） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 7 0		4	5				
旧第41項（先端設備等）	3 8 0	1,536,563	0	0			0		
旧第43項（経営力向上設備等）	3 9 0	1,922,616	1	2			961,308		
合 計	4 0 0	4,074,139	-	-			1,369,451		

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調 (5)
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	1	27	3	29	
	①(J R 北海道・四国に係る特例)	0	2 0 0			1		2		
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)	0	3 0 0			1		6	
			0	4 0 0			1		3	
		③(新線立体交差化施設)	0	5 0 0			1		12	
			0	6 0 0			1		6	
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7 0 0			1		12	
			0	8 0 0			1		6	
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9 0 0			1		12	
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0 0 0			1		36	
			1	1 0 0			1		18	
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2 0 0			1		72	
			1	3 0 0			1		36	
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4 0 0			1		20	
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1	5 0 0			1		3		
	1	6 0 0			5		12			
	1	7 0 0			1		12			
	1	8 0 0			1		6			
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9 0 0			1		6		
	⑪(変・送電用資産)	2	0 0 0			3		10		
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1 0 0			1		3		
		2	2 0 0			3		10		
	⑬(新造車両(流通業務))	2	3 0 0			3		10		
	⑭(鉄道耐震補強設備)	2	4 0 0			1		3		

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調(5)
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
 つづき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) ×	(B) (D)
				(B)	(C)	(C) (千円)	
法附則第十五条の三 旧道承 交・継 納四 付国 に係 ると の特 例と JR北 海 乗	①(旅客会社等に係る承継特例)	9 2 5 0	12	25 3	27 5	29	
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 6 0		-	-		
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2 7 0		3	10		
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 8 0		-	-		
法附則第16条の2	第11項(平成28年熊本地震 被災代替償却資産)	2 9 0		1	2		
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	3 0 0		1	3		
合 計		3 1 0		0	-	-	0

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条、法附則第56条の2）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(千円)
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0	1	0	1	2			
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0	2	0	1	2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0	3	0	2	3			
	旧 第 4 項 ①（被災特定地方交通線）	0	4	0	1	4			
		0	5	0	1	12			
		0	6	0	1	6			
	旧 第 4 項 ③（新線立体交差化施設）	0	7	0	1	24			
		0	8	0	1	12			
		0	9	0	1	6			
	旧 第 4 項 ④（河川事業鉄軌道用資産）	1	0	0	5	24			
		1	1	0	1	24			
		1	2	0	1	12			
旧 第 4 項 ⑤（変・送電用資産）	1	3	0	3	20				
合 計	1	4	0	0	-	-	0		

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	21,215	7,225,353	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	303	469,264	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	285	469,852	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	270	471,541	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	232	429,487	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	245	477,088	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	1,074	2,407,047	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	853	2,338,462	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	4,963	27,891,264	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	1,908	26,850,550	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	794	19,381,932	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	1,321	69,695,308	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	916	1,436,089,295	
計		9 1 4 0	34,379	1,594,196,443	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	268	439,550,231
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	2,172,805
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	6,622	2,486,732	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	89	137,820	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	86	141,726	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	91	158,704	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	75	138,888	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	74	144,099	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	358	803,463	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	272	743,856	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	1,349	7,342,006	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	391	5,332,360	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	123	3,007,123	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	104	4,329,999	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	2	267,579	
計		9 1 4 0	9,636	25,034,355	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	1	3,187
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	0	0
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	14,593	4,738,621	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	214	331,444	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	199	328,126	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	179	312,837	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	157	290,599	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	171	332,989	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	716	1,603,584	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	581	1,594,606	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	3,614	20,549,258	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	1,517	21,518,190	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	671	16,374,809	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	1,217	65,365,309	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	914	1,435,821,716	
計		9 1 4 0	24,743	1,569,162,088	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	267	439,547,044
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	2,172,805
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

IV 都市計画税に関する調

令和3年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地方公共団体コード	1	4	1	3	0	5	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1	12
団体区分コード	13 / / / / /					1	16

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	5	1

令和3年度 都市計画税に関する調

都道府県名

神奈川県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名

川崎市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 85,503	33 イ 0	43 ウ 0	53 エ 85,503
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 143,010	オ 127,280	カ 15,730	キ 0	ク 143,010

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	5
							8

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 199,765	22 2,991	32 196,774
	法 人	0 2 0	9,394	370	9,024
	計	0 3 0	209,159	3,361	205,798
家 屋	個 人	0 4 0	387,617	1,577	386,040
	法 人	0 5 0	12,749	163	12,586
	計	0 6 0	400,366	1,740	398,626
実 数	個 人	0 7 0	429,716	3,342	426,374
	法 人	0 8 0	15,062	363	14,699
	計	0 9 0	444,778	3,705	441,073

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地	宅 地	9 0 1 0	12 73,875	24	34 45 73,875
		そ の 他	0 2 0	8,085		8,085
	小 計		0 3 0	81,960	0	0 81,960
	農 地		0 4 0	3,349		3,349
	計		0 5 0	85,309	0	0 85,309
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	19,906,126		19,906,126
	木 造 以 外 の 家 屋		0 7 0	51,618,526		51,618,526
	計		0 8 0	71,524,652	0	0 71,524,652
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地	宅 地	0 9 0	357,655		357,655
		そ の 他	1 0 0	25,017		25,017
	小 計		1 1 0	382,672	0	0 382,672
	農 地		1 2 0	7,984		7,984
	計		1 3 0	390,656	0	0 390,656
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1 4 0	185,607		185,607
	木 造 以 外 の 家 屋		1 5 0	93,128		93,128
	計		1 6 0	278,735	0	0 278,735

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格							
						市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)				
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	0	12	6,691,849,664	24	34	45	6,691,849,664 ^{モ 57}
			個 人 法 人	0	2	0	583,851,854			583,851,854 ^ヤ			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	0	417,608,241			417,608,241 ^ユ			
			個 人 法 人	0	4	0	7,060,763			7,060,763 ^ヨ			
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	法 人 非 住 宅 用 地	0	5	0	769,190,798			769,190,798 ^ラ			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	0	2,738,940,921			2,738,940,921 ^リ			
	小 計			0	7	0	11,208,502,241	0	0	11,208,502,241 ^ル			
	農 地			0	8	0	75,916,867 ^レ			75,916,867 ^ロ			
	そ の 他			0	9	0	669,060,981			669,060,981			
	計			1	0	0	11,953,480,089	0	0	11,953,480,089			
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0	654,547,338			654,547,338				
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0	3,319,797,233			3,319,797,233				
	計		1	3	0	3,974,344,571	0	0	3,974,344,571				
合 計			1	4	0	15,927,824,660 ^ヲ	0	0 ^a	15,927,824,660				

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分				行 番 号		(5) (6) (7) (8) (9) (10)													
						課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)								
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A												
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	9	0	1	1	12	2,086,252,921	25		35		47	2,086,252,921	60	61	69	79
			法 人 住 宅 用 地	0	2	1	1	179,987,767				179,987,767							
		一 般 住 宅 用 地	個 人 住 宅 用 地	0	3	1	1	265,702,106				265,702,106							
			法 人 住 宅 用 地	0	4	1	1	4,515,154				4,515,154							
	非 宅 用 地	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1	1	435,266,146				435,266,146							
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1	1	1,527,998,757				1,527,998,757							
	小 計				0	7	1	1	4,499,722,851	0	0	4,499,722,851							
	農 地				0	8	1	1	47,703,842			47,703,842							
	そ の 他				0	9	1	1	381,908,081			381,908,081							
	計				1	0	1	1	4,929,334,774	0	0	4,929,334,774							
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	1	653,591,872			653,591,872								
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1	1	3,299,106,481			3,299,106,481								
	計				1	3	1	1	3,952,698,353	0	0	3,952,698,353							
合 計				1	4	1	1	8,882,033,127	0	0	8,882,033,127	0.300 %		26,646,099					

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市 街 化 区 域 以 前 農 地 の 入 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 731	24 401	39 29,789,176	54 19,859,450	69 1,395 ⁸⁰	
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	392	168	17,879,254	11,638,977	681	
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	288	128	16,605,733	10,272,204	492	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	145	49	5,773,091	3,386,412	229	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	56	23	2,966,050	1,642,366	101	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	7	3	293,795	151,349	11	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	0	81,991	39,594	6	
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	0	50,655	20,863	2	
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	3	0	22,930	9,121	3	
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
	計	2 2 0	1,626	772	73,462,675	47,020,336	2,920	
	区 域 以 後 農 地 の 入 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	16	15	2,235,067	464,381	33
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		4 3 0	0	0	0	0	0	
計		4 4 0	16	15	2,235,067	464,381	33	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	1	3	0	5	7	5	6	8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 747	24 416	39 32,024,243	54 20,323,831	69 1,428 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	392	168	17,879,254	11,638,977	681
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	288	128	16,605,733	10,272,204	492
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	145	49	5,773,091	3,386,412	229
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	56	23	2,966,050	1,642,366	101
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	7	3	293,795	151,349	11
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	0	81,991	39,594	6
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	0	50,655	20,863	2
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	3	0	22,930	9,121	3
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	1,642	787	75,697,742	47,484,717	2,953
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	1,093	2,555	218,650	218,650	5,016

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)						(A)	(B)
課税標準の第2条にかつり減の額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	9	12	22	42	52	62	64	65	
		課税標準額		0 1 0				0				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3									
		課税標準額										
		評価額	2/3									
		課税標準額										
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2					0				
		課税標準額						0	7,964			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3					0				
		課税標準額						0				
		評価額	1/6					0				
		課税標準額						0				
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2					0				
		課税標準額						0				
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5									
		課税標準額							2,196,178			
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2					0				
		課税標準額						0				
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-									
		課税標準額							16,570	1	3	
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-										
	課税標準額								1	3		
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-										
	課税標準額								1	3		
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2					0					
	課税標準額						0					
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3										
	課税標準額											
	評価額	2/3										
	課税標準額											
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3					0					
	課税標準額						0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	7	8

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(わがまち特例)		
									(A)	(B)	
よに法 よる第 減課 額税 標準 との なる 特規 例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	3 3 0		42 0				
			課税標準額	2/3	3 4 0		42 0				
		第2項	評価額	1/3	3 5 0		42 0				
			課税標準額	1/3	3 6 0		42 0				
額市屋家に4法 計等屋よの第 画ににり27 対代減0 税すわ失震2 するるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0							
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 標準 との なる のの 額	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3 8 0		42 0				
			課税標準額	2/3	3 9 0		42 0				
			評価額	1/3	4 0 0		42 0				
			課税標準額	1/3	4 1 0		42 0				
計等る年の法 画に被熊2附 税対災本一則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 2 0							
特規法 例定附 にに則 よる第 減課 額税 標準 との なる のの 額	法 附 則 第 1 6 条 の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4 3 0		42 0				
			課税標準額	2/3	4 4 0		42 0				
			評価額	1/3	4 5 0		42 0				
			課税標準額	1/3	4 6 0		42 0				

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
例法附則第15条、よ法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特減額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額	4	7	0						
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	8	0			818,279		
		課税標準額	1/2	4	9	0		0			
	第15項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5	1	0					
		課税標準額	1/2	5	2	0					
	第16項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	5	3	0				3	5
		課税標準額	-	5	4	0					
	第16項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	5	5	0				1	2
		課税標準額	-	5	6	0					
	第17項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5	7	0					
		課税標準額	2/3	5	8	0					
	第18項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	9	0		0			
		課税標準額	1/2	6	0	0		0			
	第19項 (鉄道再構築事業)	評価額	3/5	6	1	0		0			
		課税標準額	3/5	6	2	0		0			
	第21項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/4	6	3	0					
		課税標準額	1/4	6	4	0					
	第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6	5	0		0			
		課税標準額	1/2	6	6	0		0			
第26項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	1/2	6	7	0						
	課税標準額	1/2	6	8	0						
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6	9	0						
	課税標準額	2/3	7	0	0						
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7	1	0						
	課税標準額	2/3	7	2	0						
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7	3	0						
	課税標準額	2/3	7	4	0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法附則第15条よ り法附則第15条の3の規定による課税標準額	法 第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	9 7 5 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額	7 6 0				0			
	法 第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	1/2	7 7 0				0		
		課税標準額	7 8 0				0			
	法 第34項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 9 0	92,473			92,473		
		課税標準額	-	8 0 0	55,226			55,226	139,580	1 3
	法 第35項 (市民緑地)	評価額	-	8 1 0				0		
		課税標準額	-	8 2 0				0		2 3
	法 第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	2/3	8 3 0				0		
			課税標準額	8 4 0				0		
		(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	2/3	8 5 0				0		
			課税標準額	8 6 0				0		
	法 第38項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 7 0				0		
		課税標準額	8 8 0				0			
	法 第39項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 9 0				0		
		課税標準額	9 0 0				0			
	法 第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	9 1 0				0		
		課税標準額	-	9 2 0				0		2 3
法 第43項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	9 3 0				0			
	課税標準額	9 4 0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
よ法則第15条の3の減額規定による課税標準の特例に附	法附則第15条の2 第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	42	52	62	64
		課税標準額		0 2 0						
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0		6,490,178		6,490,178		
		課税標準額		0 4 0		4,165,541		4,165,541	99,084	
	法附則第15条の3 第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0				0		
		課税標準額		0 6 0				0		
減額(産設修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第)		1/3 減額	0 7 0							
附和に改則3よ正法第7改もの規 第1改もの規 第2改もの規 第3改もの規 第4改もの規 第5改もの規 第6改もの規 第7改もの規 第8改もの規 第9改もの規 第10改もの規 第11改もの規 第12改もの規 第13改もの規 第14改もの規 第15改もの規 第16改もの規 第17改もの規 第18改もの規 第19改もの規 第20改もの規 第21改もの規 第22改もの規 第23改もの規 第24改もの規 第25改もの規 第26改もの規 第27改もの規 第28改もの規 第29改もの規 第30改もの規 第31改もの規 第32改もの規 第33改もの規 第34改もの規 第35改もの規 第36改もの規 第37改もの規 第38改もの規 第39改もの規 第40改もの規 第41改もの規 第42改もの規 第43改もの規 第44改もの規 第45改もの規 第46改もの規 第47改もの規 第48改もの規 第49改もの規 第50改もの規 第51改もの規 第52改もの規 第53改もの規 第54改もの規 第55改もの規 第56改もの規 第57改もの規 第58改もの規 第59改もの規 第60改もの規 第61改もの規 第62改もの規 第63改もの規 第64改もの規 第65改もの規 第66改もの規 第67改もの規 第68改もの規 第69改もの規 第70改もの規 第71改もの規 第72改もの規 第73改もの規 第74改もの規 第75改もの規 第76改もの規 第77改もの規 第78改もの規 第79改もの規 第80改もの規 第81改もの規 第82改もの規 第83改もの規 第84改もの規 第85改もの規 第86改もの規 第87改もの規 第88改もの規 第89改もの規 第90改もの規 第91改もの規 第92改もの規 第93改もの規 第94改もの規 第95改もの規 第96改もの規 第97改もの規 第98改もの規 第99改もの規 第100改もの規	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	0 8 0						
		課税標準額		0 9 0						
第1改もの規 第2改もの規 第3改もの規 第4改もの規 第5改もの規 第6改もの規 第7改もの規 第8改もの規 第9改もの規 第10改もの規 第11改もの規 第12改もの規 第13改もの規 第14改もの規 第15改もの規 第16改もの規 第17改もの規 第18改もの規 第19改もの規 第20改もの規 第21改もの規 第22改もの規 第23改もの規 第24改もの規 第25改もの規 第26改もの規 第27改もの規 第28改もの規 第29改もの規 第30改もの規 第31改もの規 第32改もの規 第33改もの規 第34改もの規 第35改もの規 第36改もの規 第37改もの規 第38改もの規 第39改もの規 第40改もの規 第41改もの規 第42改もの規 第43改もの規 第44改もの規 第45改もの規 第46改もの規 第47改もの規 第48改もの規 第49改もの規 第50改もの規 第51改もの規 第52改もの規 第53改もの規 第54改もの規 第55改もの規 第56改もの規 第57改もの規 第58改もの規 第59改もの規 第60改もの規 第61改もの規 第62改もの規 第63改もの規 第64改もの規 第65改もの規 第66改もの規 第67改もの規 第68改もの規 第69改もの規 第70改もの規 第71改もの規 第72改もの規 第73改もの規 第74改もの規 第75改もの規 第76改もの規 第77改もの規 第78改もの規 第79改もの規 第80改もの規 第81改もの規 第82改もの規 第83改もの規 第84改もの規 第85改もの規 第86改もの規 第87改もの規 第88改もの規 第89改もの規 第90改もの規 第91改もの規 第92改もの規 第93改もの規 第94改もの規 第95改もの規 第96改もの規 第97改もの規 第98改もの規 第99改もの規 第100改もの規	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 0 0						
		課税標準額		1 1 0						
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	1 2 0						
		課税標準額		1 3 0					4	5
法成に改則2よ正法第9改もの規 第1改もの規 第2改もの規 第3改もの規 第4改もの規 第5改もの規 第6改もの規 第7改もの規 第8改もの規 第9改もの規 第10改もの規 第11改もの規 第12改もの規 第13改もの規 第14改もの規 第15改もの規 第16改もの規 第17改もの規 第18改もの規 第19改もの規 第20改もの規 第21改もの規 第22改もの規 第23改もの規 第24改もの規 第25改もの規 第26改もの規 第27改もの規 第28改もの規 第29改もの規 第30改もの規 第31改もの規 第32改もの規 第33改もの規 第34改もの規 第35改もの規 第36改もの規 第37改もの規 第38改もの規 第39改もの規 第40改もの規 第41改もの規 第42改もの規 第43改もの規 第44改もの規 第45改もの規 第46改もの規 第47改もの規 第48改もの規 第49改もの規 第50改もの規 第51改もの規 第52改もの規 第53改もの規 第54改もの規 第55改もの規 第56改もの規 第57改もの規 第58改もの規 第59改もの規 第60改もの規 第61改もの規 第62改もの規 第63改もの規 第64改もの規 第65改もの規 第66改もの規 第67改もの規 第68改もの規 第69改もの規 第70改もの規 第71改もの規 第72改もの規 第73改もの規 第74改もの規 第75改もの規 第76改もの規 第77改もの規 第78改もの規 第79改もの規 第80改もの規 第81改もの規 第82改もの規 第83改もの規 第84改もの規 第85改もの規 第86改もの規 第87改もの規 第88改もの規 第89改もの規 第90改もの規 第91改もの規 第92改もの規 第93改もの規 第94改もの規 第95改もの規 第96改もの規 第97改もの規 第98改もの規 第99改もの規 第100改もの規	第3項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	1 4 0						
		課税標準額		1 5 0					2	3

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(A)		(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
平成28年改正法の規定による条法	第2項 旧法附則第15条第1項(倉庫)	評価額	1/2	1 6 0									
		課税標準額		1 7 0									
	第3項 旧法附則第15条第42項(認定誘導事業により取得した公共施設等)	評価額	4/5	1 8 0									
		課税標準額		1 9 0									
平成26年改正法の規定による条法	第2項 旧法附則第15条第20項(スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	2 0 0									
		課税標準額		2 1 0									
	第3項 旧法附則第15条第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 2 0			0						
		課税標準額		2 3 0			0						
平成23年改正法に附する第9条	第2項 旧法第349条の3第23項(農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3	2 4 0									
		課税標準額		2 5 0									
	第4項 旧法第349条の3第31項(社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0									
		課税標準額		2 7 0									
	第5項 旧法第349条の3第32項(自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 8 0									
		課税標準額		2 9 0									
	第6項 旧法第349条の3第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	3 0 0									
		課税標準額		3 1 0									
	第10項 旧法附則第15条第35項(指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	3 2 0									
		課税標準額		3 3 0									
平成24年改正法の規定による条法	第4項 旧法附則第15条第36項(PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0									
		課税標準額		3 5 0									
	第5項 旧法附則第15条第37項(PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 6 0									
		課税標準額		3 7 0									

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
改 正 法 規 定 によるもの 平成 26 年 12 月 31 日 迄	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 8 0								
			課税標準額		3 9 0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	4 0 0								
			課税標準額		4 1 0								
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 2 0									
		課税標準額		4 3 0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 4 0									
		課税標準額		4 5 0									
則 1 改 正 法 規 定 によるもの 平成 10 年 10 月 31 日 迄	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 6 0								
			課税標準額		4 7 0								
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 8 0								
			課税標準額		4 9 0								
年 改 正 法 規 定 によるもの 平成 18 年 1 月 31 日 迄	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	5 0 0								
			課税標準額		5 1 0								
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 2 0								
			課税標準額		5 3 0								
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 4 0									
		課税標準額		5 5 0									
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 6 0									
		課税標準額		5 7 0									
第 1 改 正 法 規 定 によるもの 平成 21 年 3 月 1 日 迄	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額	1/2	5 8 0			0						
		課税標準額		5 9 0			0						

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	6 0 0								
			課税標準額	6 1 0									
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 2 0								
			課税標準額	6 3 0									
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 4 0								
			課税標準額	6 5 0									
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 6 0									
		課税標準額	6 7 0										
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 8 0									
		課税標準額	6 9 0										
	合 計		評価額		7 2 0	92,473	6,490,178	0	6,582,651				
			課税標準額		7 3 0	55,226	4,165,541	0	4,220,767	3,277,655			
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 4 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 5 0				0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 6 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 7 0				0					
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額			7 8 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			7 9 0				0					
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額			8 0 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			8 1 0				0					

地方公共団体コード					表番号		
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		
									(わがまち特例)		
									(A)	(B)	
	る及と税法 特例な免第附 つ除4則 置屋た区項第 に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	8 2 0				0				
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 3 0				0				
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 4 0				0				
	特用る大項5法 例地被災へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第		8 5 0				0				
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被災へ 特用災災東第第		8 6 0				0				
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被災へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 7 0								
		1/3 減額	8 8 0					4,555			

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
1	4	1	3	0	5	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措置に域一糸法 (置用係内居第附 地る住住一第則 の代宅困一第 特替用難三 例住地区項六	減額分に相当する課税標準額	/	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8 9 0				0					
のに困第法 特係難一附 例る区四則 措代域項第 (置替内一五 家家居六 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 0 0					4,127				
		1/3 減額	9 1 0					30,794				

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県
市町村名 川崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 用 地 （ 個 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 45,988	24 9,958	39 1,082,830,254	54 360,943,418	69 64,014
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	67,306	12,764	1,940,500,028	630,103,090	89,965	
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	56,231	11,071	2,191,066,197	676,271,410	78,510	
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	20,222	4,371	965,712,417	283,304,778	29,297	
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	6,359	1,378	336,014,611	93,348,298	9,204	
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	574	248	88,370,393	22,926,676	870	
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	324	85	39,283,215	9,415,428	476	
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	198	40	10,960,720	2,463,778	291	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	96	37	26,433,338	5,453,552	137	
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	45	17	9,994,611	1,908,808	58	
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	21	2	412,921	72,987	22	
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	8	1	137,823	22,196	12	
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	2	0	113,261	15,950	4	
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	2	0	19,875	2,552	3	
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0		
	計	2 2 0	197,376	39,972	6,691,849,664	2,086,252,921	272,863	
宅 用 地 （ 法 人 ）	小規模住宅用地	負担水準1.0以上	2 3 0	780	508	52,081,261	17,360,420	1,458
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,903	1,003	154,153,476	49,867,504	3,785	
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	2,045	1,052	218,477,647	67,369,122	4,418	
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	988	427	112,318,256	32,942,212	1,869	
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	340	126	33,517,643	9,316,625	684	
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	44	11	4,262,792	1,104,597	68	
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	26	16	4,859,748	1,189,036	40	
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	26	7	2,317,528	515,796	51	
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	7	1	926,640	189,891	9	
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	0	56,887	10,833	2	
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	1	105,910	18,381	4	
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	2	2	774,066	103,350	3	
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0		
	計	4 4 0	6,164	3,154	583,851,854	179,987,767	12,391	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	1	3	0	5	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県
市町村名 川崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	9 4 5 0 ¹²	12 9,455	24 1,138	39 118,680,474	54 79,120,316	69 14,149 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	8,497	921	135,949,651	88,558,719	12,277
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	3,546	566	105,896,625	65,462,450	5,774
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1,295	196	37,076,731	21,743,508	2,178
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	419	82	15,630,489	8,696,513	739
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	53	11	2,270,311	1,193,864	109
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	21	3	735,960	351,104	35
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	23	4	897,918	398,910	37
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	11	1	108,129	45,494	14
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	5	2	249,708	96,738	8
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	0	49,236	16,710	3
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	0	2,389	758	4
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	0	60,620	17,022	2
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
計		6 6 0	23,329	2,924	に 417,608,241	ぬ 265,702,106	35,329	
地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	123	21	2,040,119	1,360,079	207
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	131	19	2,764,327	1,801,700	217
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	62	7	1,352,542	829,537	111
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	28	4	715,111	419,847	47
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	9	1	181,512	101,461	12
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	1	0	2,995	1,363	1
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	1	0	4,157	1,167	1
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0		
計		8 8 0	355	52	ね 7,060,763	の 4,515,154	596	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	1	3	0	5	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 368	24 134	39 13,619,229	54 9,533,460	69 719
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,745	521	65,718,211	44,054,512	3,096
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	3,458	953	150,865,728	94,119,748	5,811
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	4,022	1,249	237,259,322	135,993,724	7,227
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2,559	668	187,361,860	99,105,962	4,456
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	357	106	74,162,961	35,242,358	560
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	46	27	37,836,225	16,419,443	78
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	5	1	349,816	138,886	5
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	20	4	1,972,378	645,090	26
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	0	45,068	12,963	1
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0
計		1 6 0	12,581	3,663	は 769,190,798	ひ 435,266,146	21,979	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	124	181	18,176,820	12,723,774	363
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	619	7,260	333,726,947	221,000,621	1,752
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1,581	6,357	509,935,944	320,351,935	4,090
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1,748	3,604	512,195,521	296,262,782	4,568
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1,131	5,719	792,669,250	417,403,737	2,968
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	260	838	306,109,802	146,421,074	594
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	42	132	247,212,423	106,720,282	131
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	6	15	17,370,520	6,596,209	15
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	7	4	1,543,694	518,343	16
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	3 1 0	0	0	0	0	0
計		3 2 0	5,518	24,110	は 2,738,940,921	は 1,527,998,757	14,497	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 16	24 8	39 1,055,830	54 739,081	69 80 53
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	233	76	8,687,512	6,038,212	419
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	298	81	9,217,145	6,313,615	532
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	332	92	10,868,263	7,332,937	595
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	359	107	14,361,240	9,540,562	646
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	507	157	21,528,221	14,090,105	851
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	635	162	23,652,207	15,255,885	974
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	701	204	30,497,385	19,361,944	1,146
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	740	206	33,733,549	21,091,907	1,273
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	653	183	30,190,736	18,566,396	1,106
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	650	180	29,999,586	18,168,257	1,163	
	負担水準0.60	4 5 0	79	18	2,792,265	1,675,359	149	
	計	4 6 0	5,203	1,474	216,583,939	138,174,260	8,907	
	0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ） （ 商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	5	3	397,392	278,175	8
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	98	99	11,173,478	7,762,019	217
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	82	67	7,150,758	4,898,357	206
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	92	895	48,129,264	32,330,695	331
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	141	1,134	71,120,083	47,344,548	413
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	201	5,062	195,755,972	128,386,827	577
負担水準0.64以上0.65未満		5 3 0	290	2,038	137,079,460	88,327,773	816	
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	327	1,728	125,810,293	80,010,416	811	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	309	768	91,075,428	57,116,690	822	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	264	475	48,744,561	29,977,841	671	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	334	1,276	99,706,347	60,407,302	853		
負担水準0.60	5 8 0	57	72	7,519,855	4,511,913	117		
計	5 9 0	2,200	13,617	843,662,891	541,352,556	5,842		

地方公共団体コード					表番号				
1	4	1	3	0	5	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

神奈川県

市町村名

川崎市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 56,346	24 11,625	39 1,255,632,108	54 458,784,233	69 79,828 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	492	315	31,796,049	22,257,234	1,082
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	7,403	15,091	1,060,246,830	679,526,816	14,749
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	181,082	46,844	8,860,827,254	3,339,154,568	261,996
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	245,323	73,875 ^ま	11,208,502,241 ^み	4,499,722,851 ^む	357,655 ^め
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	962	749	20,826,018	14,578,212	1,879
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	1,927	904	51,425,444	34,750,842	3,604
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	2,149	845	67,053,444	41,890,413	3,754
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	2,157	760	114,090,570	65,155,334	3,810
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	1,195	433	81,660,391	43,187,760	2,280
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	208	53	12,359,563	6,036,152	386
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	12	2	522,440	218,333	16
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	3	1	304,263	102,849	11
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0	1	0	31,528	8,108	1
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	8 0 0	0	0	0	0	0
	計	8 1 0	8,614	3,747	348,273,661	205,928,003	15,741

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	6	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0 ¹²	126 ²⁴	884 ³⁹	32,648,982 ⁵⁴	22,854,287 ⁶⁹	591		
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	259	679	28,768,977	16,929,585	1,162		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	334	775	32,290,545	19,887,476	1,375		
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	303	789	61,852,755	34,233,739	1,707		
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	197	950	98,745,264	51,947,399	4,065		
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	39	182	38,144,557	18,726,794	251		
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	10	15	13,914,397	6,021,791	59		
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	5	64	14,243,401	5,323,130	122		
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	1	0	123,840	42,484	1		
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	0	4,285	1,279	1		
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	1	0	50,317	12,114	2		
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0		
		計	1 6 0	1,276	4,338	320,787,320	175,980,078	9,276		
		宅 地 外 の 比 準 土 地	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0	0	0	0	0	0
				負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0	0	0	0	0	0
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0	0	0	0	0	0				
負担水準0.05未満	3 7 0	0	0	0	0	0				
計	3 8 0	0	0	0	0	0				
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	56,346	11,625	1,255,632,108	458,784,233	79,828		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	1,580	1,948	85,271,049	59,689,733	3,492		
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	4 1 0	12,072	18,294	1,239,785,240	792,985,132	24,644		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	185,215	50,093	9,296,874,825	3,570,171,834	274,708		
		負担水準0.2未満	4 3 0	0	0	0	0	0		
計	4 4 0	255,213 ^も	81,960	11,877,563,222	4,881,630,932 ^や	382,672				

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
							(1)	(2)	(3)
一般市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの		9010	120	240	390	540	690	800
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	030	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	040	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	050	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	060	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	070	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	080	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	090	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	100	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	110	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	120	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	130	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	140	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	150	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	160	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	170	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	180	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	190	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	200	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	210	0	0	0	0	0	0
計		220	0	0	0	0	0	0	
介在農地	本則による課税がなされたもの		230	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	250	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	260	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	270	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	280	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	290	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	300	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	310	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	320	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	330	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	340	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	350	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	360	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	370	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	380	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	390	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	400	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	410	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	420	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	430	0	0	0	0	0	0
計		440	0	0	0	0	0	0	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 1,097	24 2,562	39 219,125	54 219,125	69 5,026	
	負担調整率1.025	4 6 0	4	0	0	0	4	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
計	6 6 0	1,102	2,562	219,125	219,125	5,031		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	1,097	2,562	219,125	219,125	5,026	
	負担調整率1.025	6 8 0	4	0	0	0	4	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0		
計	8 8 0	1,102	2,562	219,125	219,125	5,031		

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

地方公共団体コード	1	4	1	3	0	5
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1
団体区分コード	13	/	/	/	/	1

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	1	3	0	5	7	8
						8	9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)														
		国 有 資 産														
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)				償 却 資 産 価 格 (C)										
		土 地		家 屋		償 却 資 産 価 格 (C)		行 番 号	価 格 計 (D)							
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)	9 0 1 1	12 23 20,706,132								
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	151	134,410	20,706,132			0	1	1	20,706,132				
		1 / 3の適用があるもの	0	19	1,577	98,504			0	2	1	98,504				
		2 / 5の適用があるもの	0	0	0	0			0	3	1	2,102,207				
	上記以外のもの	0	29	24,907	2,235,421	0	0	32,737	0	4	1	2,268,158				
	計	0	199	160,894	23,040,057	14	51,779	2,102,207	32,737	0	5	1	25,175,001			
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0				
		1 / 3の適用があるもの	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0				
		2 / 5の適用があるもの	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0				
	上記以外のもの	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0				
	計	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0				
国有林野に係る土地	1	2	0						1	2	1	0				
発は供電送所電所変電の所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0							1	3	1	0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0								1	4	1	0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0								1	5	1	0	
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0							1	7	1	0	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	8	0							1	8	1	0
			3 / 4の適用があるもの	1	9	0							1	9	1	0
			特例率の適用がないもの	2	0	0							2	0	1	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	1	0							2	1	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	2	0							2	2	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	3	0							2	3	1	0	
計	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0								2	5	1	0		
合計	2	6	0	199	160,894	23,040,057	14	51,779	2,102,207	32,737	2	6	1	25,175,001		

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	8	9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																								
		公 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)															
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)			償 却 資 産 価 格 (C)			行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)																	
		土 地		家 屋		償 却 資 産 価 格 (C)																				
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)																		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	33	18	210,932	30	30,722,509	40	46	56	66	75	9	0	1	3	12	30,722,509				
		1/3の適用があるもの	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0			
		2/5の適用があるもの	0	3	2	0	0	0	0	0	0	25	237,468	0	0	0	0	0	0	3	3	0	14,361,359			
	上記以外のもの	0	4	2	14	61,520	1,980,006	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	1,980,006				
	計	0	5	2	47	272,452	32,702,515	25	237,468	14,361,359	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	47	47,063,874				
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2															9	0	6	3	0	0	
		1/3の適用があるもの	0	7	2															0	7	3	0	0		
		2/5の適用があるもの	0	8	2															0	8	3	0	0		
	上記以外のもの	0	9	2															0	9	3	0	0			
	計	1	0	2															1	0	3	0	0			
国 有 林 野 に 係 る 土 地	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0				
発電所電送変電の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2	1	469	8,417	1	233	45,369	55,636	1	3	3	109,422	1	3	3	109,422						
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2															1	4	3	0	0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	計	1	6	2	1	469	8,417	1	233	45,369	55,636	1	6	3	109,422	1	6	3	109,422						
		ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2	2	53,934	4,122,662													1	7	3	4,122,662		
水道施設等の固定資産	地方公営企業の	ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	2															1	8	3	0	0	
		3/4の適用があるもの	1	9	2															1	9	3	0	0		
		特例率の適用がないもの	2	0	2															2	0	3	0	0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	2																	2	1	3	0	0
		3/4の適用があるもの	2	2	2																	2	2	3	0	0
計	2	3	2																	2	3	3	0	0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2																	2	5	3				
合 計	2	6	2	50	326,855	36,833,594	26	237,701	14,406,728	55,636	0	0	0	0	0	0	2	6	3	51,295,958						

地方公共団体コード					表番号			
1	4	1	3	0	5	7	8	9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 神奈川県

市町村名 川崎市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)	
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生じないものであること</small>	交付金額計			前年度の交付金額 (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生じないものであること</small>
							(A) + (B) (円)	(C) (円)		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4 3,451,022	22 48,314,300	34 5,120,418	44 71,685,800	56 120,000,100	68 119,447,100	79 553,000	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4 32,835	459,600	0	0	459,600	445,800	13,800	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4 840,883	11,772,300	5,744,544	80,423,600	92,195,900	90,670,600	1,525,300	
	上記以外のもの	0 4 4 2,268,158	31,754,200	1,980,006	27,720,000	59,474,200	55,826,400	3,647,800		
	計	0 5 4 6,592,898	92,300,400	12,844,968	179,829,400	272,129,800	266,389,900	5,739,900		
空す港の固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4				0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4				0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4				0		0	
	上記以外のもの	0 9 4				0		0		
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地	1 1 4	0	0	0	0	0	0	0		
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4		109,422	1,531,900	1,531,900	1,550,300	△ 18,400	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4				0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4				0		0		
	計	1 6 4	0	0	109,422	1,531,900	1,531,900	1,550,300	△ 18,400	
水道施設等固定資産	ダム以外のものに供する土地	ダム以外のもの	1 7 4		4,122,662	57,717,200	57,717,200	57,097,700	619,500	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4				0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4				0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	特例率の適用がないもの	2 0 4				0		0	
		1 / 2の適用があるもの	2 1 4				0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4				0		0	
計	2 3 4	0	0	4,122,662	57,717,200	57,717,200	57,097,700	619,500		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 4 4	0	0			0		0		
合計	2 5 4	6,592,898	92,300,400	17,077,052	239,078,500	331,378,900	325,037,900	6,341,000		

令和3年度

固定資産概要調書

令和3年11月発行

編集・発行

川崎市財政局税務部資産税管理課

川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044(200)2111 (代表)